

令和5年第1回八雲町議会定例会会議録（第1号）

令和5年3月8日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第28号 損害賠償額の決定について
- 日程第 5 議案第29号 令和4年度八雲町一般会計補正予算（第12号）
- 日程第 6 議案第30号 令和4年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 7 議案第31号 令和4年度八雲町熊石地域簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第32号 令和4年度八雲町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第33号 令和4年度八雲町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第34号 令和4年度八雲町病院事業会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第1号から議案第9号まで、議案第12号から議案第16号まで、議案第22号及び議案第25号（令和5年度各会計予算及び関連議案）
町政執行方針及び予算編成概要
教育委員会教育行政方針
- 日程第12 一般質問

○出席議員（14名）

- | | |
|---------------|-------------|
| 1番 赤井睦美君 | 2番 佐藤智子君 |
| 3番 横田喜世志君 | 4番 大久保建一君 |
| 5番 関口正博君 | 6番 宮本雅晴君 |
| 7番 倉地清子君 | 8番 三澤公雄君 |
| 9番 牧野仁君 | 10番 安藤辰行君 |
| 11番 斎藤實君 | 12番 能登谷正人君 |
| 副議長 13番 黒島竹満君 | 議長 14番 千葉隆君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	成田耕治君
総務課長	竹内友身君	政策推進課長	川口拓也君
併選挙管理委員会事務局長		財務課長	川崎芳則君
新幹線推進室長	鈴木敏秋君	住民生活課長	石黒陽子君
会計管理者	阿部雄一君	農林課長	石坂浩太郎君
兼会計課長		併農業委員会事務局長	井口貴光君
保健福祉課長	戸田淳君	商工観光労政課長	井口貴光君
水産課長	田村春夫君	環境水道課長	佐藤英彦君
建設課長	藤田好彦君		
兼公園緑地推進室長		学校教育課長	三坂亮司君
落部支所長	佐藤尚君	兼学校給食センター長	
教育長	土井寿彦君	社会教育課長	
		兼図書館長	佐藤真理子君
学校教育課参事	小林卓也君	郷土資料館長	
		町史編さん室長	
体育課長	伊藤勝君	農業委員会会長	日野昭君
選挙管理委員会委員長	外崎正廣君	監査委員	千田浩文君
総合病院事務長	竹内伸大君	総合病院庶務課長	長谷川信義君
総合病院医事課長	加藤貴久君	総合病院地域医療連携課長	佐々木裕一君
消防長	大淵聡君	八雲消防署長	堤口信君
八雲消防署庶務課長	今村幸一君	八雲消防署予防課長	中野智君
八雲消防署警防救急課長	河井治彦君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長		地域振興課参事	小笠原一信君
兼地域振興課長	野口義人君	産業課長	吉田一久君
併熊石教育事務所長		熊石国保病院事務長	福原光一君
住民サービス課長	北川正敏君		
熊石消防署長	藤村勉君		

○出席事務局職員

事務局長	三澤聡君	併議会事務局次長	成田真介君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	菊地歩夢君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

◎ 開議・開会宣告

○議長（千葉 隆君） 本日をもって、第1回定例会が招集されました。出席、ご苦労様です。

ただいまの出席議員は14名です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和5年3月8日招集、八雲町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） 日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、1月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。

報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会より、事務事業点検・評価報告書の提出がございました。

報告書は、お手元に配付のとおりであります。

次に、議会広報活動に使用するため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（千葉 隆君） 日程第1、議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、3月2日に議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○議会運営委員会委員長（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤委員長。

○議会運営委員会委員長（三澤公雄君） 議会運営委員会委員長として、ご報告いたします。

本日をもって招集されました第1回定例会の運営について、去る3月2日に議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

本定例会に町長より提出されている案件は、既に配付されております議案34件、諮問1件ですが、会期中に議案1件が追加提出される予定です。

また、令和5年度予算等の趣旨説明として、町長の町政執行方針及び予算編成概要、教育長の教育行政執行方針が示されることになっております。

さらに、議員発議による意見書案 10 件、議会運営委員会より条例制定案 1 件及び閉会中の継続調査申出書が提出される予定であります。

一般質問は、5 名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。

次に、令和 5 年度の予算案は、議会運営基準第 87 項の規定により、議長を除く全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、関連議案を含めて付託し、審議を願うことになりました。

以上、申し上げました内容を踏まえ、検討の結果、既に配付しております議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を 3 月 16 日までの 9 日間といたしました。

以上が、議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に各常任委員会等の会議も予定されておりますが、先に周知しております第 1 回定例会の議会運営に基づき運営されるよう、議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

◎ 日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に大久保建一君と齋藤實君を指名いたします。

◎ 日程第 3 会期の決定

○議長（千葉 隆君） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より 3 月 16 日までの 9 日間といたしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より 3 月 16 日までの 9 日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（三澤 聡君） ご報告いたします。

一般質問につきましては、5 名から通告がなされておりますが、その要旨等は、既に配付しております表により、ご了解願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議に当たり、議案等説明のため、あらかじめ、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は嘱託を受けた説明員の出席を求めています。

また、事前配付しております議案の一部に誤りがありましたので、机上配付の正誤表のとおり、訂正をお願いいたします。

以上でございます。

◎ 日程第 4 議案第 28 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 4、議案第 28 号 損害賠償額の決定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（石黒陽子君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） 議案第 28 号、損害賠償額の決定について、ご説明させていただきます。

議案書 50 ページをお開き願います。

本件は、国民健康保険における令和 2 年度分の高額療養費及び高額介護合算療養費の勧奨通知を怠ったことによる、当該高額療養費等の支給相当額に対する損害賠償の額を決定することについて、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

この件につきましては、令和 5 年 2 月 16 日、全員協議会において経過等をご報告させていただいておりましたが、令和元年 8 月から令和 2 年 7 月診療分の自己負担額の合計が、年間の基準額を超えた際、令和 3 年 1 月から 4 月頃にかけて支給対象者へ勧奨通知を発送しなければならないところ、その事務を怠り、14 世帯 16 名、63 万 9,789 円について、令和 4 年 7 月 31 日に時効を迎えました。

時効期間の経過によって支給を受けることができなくなった、当該高額療養費等の支給相当額及び遅延損害金について、国家賠償法第 1 条第 1 項の規定により、その損害を賠償するため、次のとおり損害賠償額の議決を求めるところでございます。

1、損害賠償の額といたしましては、65 万 1,842 円、2、損害賠償の相手方といたしましては、記載のとおりでございます。

この度は、不適切な事務処理により、町民の皆様や関係各位へ多大なるご迷惑をお掛けし、また、行政の信頼を損ねたことに対し、深くお詫び申し上げます。

この度は、誠に申し訳ございませんでした。

今後は、信頼を回復すべく事務処理の確認体制を強化し、業務改善に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上、議案第 28 号、損害賠償額の決定についての説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第5 議案第29号

○議長(千葉 隆君) 日程第5、議案第29号 令和4年度八雲町一般会計補正予算第12号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○財務課長(川崎芳則君) 議長、財務課長。

○議長(千葉 隆君) 財務課長。

○財務課長(川崎芳則君) 議案第29号、令和4年度八雲町一般会計補正予算第12号についてご説明いたします。

議案書51ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに1億1千16万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、171億9千959万6千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。

議案書60ページをお願いいたします。

2款、総務費、1項、総務管理費、5目、財産管理費、1億4千153万2千円の追加は、24節、減債基金積立金において、後年度の町債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するため9千839万3千円を、また、公共施設整備基金積立金は、当初予算後、新たに生じた財産運用及び売払収入相当額4千313万9千円を将来の公共施設整備事業の財源に充てるため、それぞれ基金に積立てしようとするものであります。

4款、衛生費、1項、保健衛生費、9目、簡易水道事業費88万3千円の追加は、熊石地域簡易水道事業特別会計繰出金であり、詳細については、当特別会計の補正予算議案でご説明いたします。

6款、農林水産業費、1項、農業費、4目、畜産業費650万円の追加は、草地畜産基盤整備事業であります。

本事業は、酪農家での良質な飼料と草地基盤の確保を図るため、事業主体である北海道が令和元年度から5か年計画で事業を実施するもので、この程、国の補正予算により、草地整備改良事業についての支援が認められたため、その負担金を追加しようとするものであります。

なお、本事業の完成予定は、令和5年度を見込み、また、国の補正予算に合わせ、繰越明許費の設定を行うものであります。

5目、農地費1千620万円の追加は、中山間地域総合整備事業であります。

本事業は、中山間地域における農村生活環境の改善を図るため、河北地区の営農飲雑用水施設や東野地区の防火水槽整備について、事業主体である北海道が平成28年度から令和5年度までの計画により実施するもので、この程、国の補正予算により、本事業の財源である農業農村整備事業が盛り込まれたことから、その負担金を追加しようとするものであります。

なお、本事業においても追加する予算について、令和5年度の完成を見込み、繰越明許費の設定を行うものであります。

3項、水産業費、4目、漁業構造改善事業費5千900万円は、サーモン種苗生産施設土地建物購入費5千万円の減額であります。

本件は、熊石鮎川町のサーモン種苗生産施設のバックアップ施設として、上八雲地区の養殖施設の取得を予定しておりましたが、土地収用法に基づく事業認定制度について、認定庁である北海道との協議、審査などに期間を要し、本年度での取得が困難な状況であります。

また、ホタテ貝養殖施設適正配置事業補助金900万円は、当初予算において、落部漁業協同組合管内のホタテ貝養殖施設の一部が森町の海域に侵入していることから、適正海域に移設するための事業補助金を計上しておりましたが、本年度での事業者の台船確保が困難な状況から、それぞれ減額しようとするものであります。

7款、1項、商工費、3目、観光開発費340万円は、指定管理施設のうち、利用料金制度を導入しているあわびの湯について、新型コロナウイルス感染症の影響は減少傾向にあるものの、利用者は、感染症の発生以前には戻っていない状況であるほか、国際的な原材料価格の上昇に加え、円安の影響など、物価高騰による経費が増加し、大幅な損失が見込まれることから、指定管理者に対し、本年度減収による損失見込額相当分を補填しようとするものであります。

13款、諸支出金、1項、諸費、3目、賠償金65万3千円は、先ほど議決をいただきました議案第28号、損害賠償額の決定について、その損害賠償金及び支払遅延損害金を追加しようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は、1億1千16万8千円の追加であります。

続きまして歳入であります。

議案書58ページをお願いいたします。

11款、1項、1目、地方交付税4千551万7千円の追加は、普通交付税で歳出に対応した計上であります。

13款、分担金及び負担金、1項、分担金、1目、農林水産業費分担金635万円の追加は、歳出でご説明しました草地畜産基盤整備に係る事業費の25%相当に係る受益者負担金の追加であります。

16款、道支出金、2項、道補助金、4目、農林水産業費道補助金7万5千円は、草地畜産基盤整備事業に係る道の補助金であります。

17款、財産収入、2項、財産売払収入、1目、不動産売払収入990万2千円の追加は、

宅地3件、雑種地1件などの土地売払い収入の計上であります。

2目、物品売払い収入3千212万4千円の追加は、町有林伐採木売払い14件のほか、1件の車輛売払い収入の計上であります。

22款、1項、町債は1千620万円の増額で、中山間地域総合整備事業における財源であります。

以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の1億1千16万8千円の追加であります。

次に、繰越明許費の補正であります。

議案書54ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費の補正は、追加で、2款、総務費、1項、総務管理費、新役場庁舎等整備事業は、基本設計業務等について、建設費用高騰による費用低減策に時間を要し、本年度での完了が見込めないため、予算の一部を令和5年度へ繰り越すほか、6款、農林水産業費、1項、農業費、草地畜産基盤整備事業は、本年度当初予算に計上の事業の一部の完了が翌年度になる見込みから、追加する予算と合わせ、また、中山間地域総合整備事業においては、追加する予算を令和5年度へ繰り越すものであります。

8款、土木費、4項、都市計画費、真萩ポンプ場長寿命化計画事業は、令和4年度当初予算に計上の下水道事業団への委託業務の一部の完了が、施設整備に係る半導体不足による資材納期の遅れにより令和5年度になる見込みから、繰り越すものであります。

次に、地方債の補正であります。

議案書55ページをお願いいたします。

第3表、地方債の補正は、変更で、中山間地域総合整備事業であり、地方債の限度額の合計を4億5千549万5千円から、4億7千169万5千円に変更しようとするものであります。

以上で、議案第29号、令和4年度八雲町一般会計補正予算第12号の説明といたします。

よろしくをお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 6 議案第 30 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 6、議案第 30 号 令和 4 年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算第 3 号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（石黒陽子君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） 議案第 30 号 令和 4 年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算第 3 号についてご説明させていただきます。

議案書 63 ページをお願いいたします。

この度の補正は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4 千 613 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 27 億 4 千 909 万 1 千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。

議案書 67 ページの下段をお願いいたします。

7 款、諸支出金、2 項、繰出金、1 目、直営診療施設繰出金 136 万円の追加は、夜間・休日の救急患者受入体制確保を目的とし、週末及び休日による当直業務について、常勤医師の負担軽減を図るため、出張医師による当直などの回数が増加したことによるものであります。

9 款、1 項、基金積立金、1 目、国民健康保険事業基金積立金 4 千 477 万 3 千円の追加は、前年度の収支決算で生じた余剰額と同額を計上するものであり、厳しい財政に対応すべく創設した基金へ積み立てしようとするものであります。

続いて歳入であります。

同ページ上段になります。

3 款、道支出金、1 項、道補助金、1 目、保険給付費等交付金 136 万円の追加は、歳出でご説明しました直営診療施設繰出金に対する道支出金であります。

6 款、1 項、1 目、繰越金 4 千 477 万 3 千円の追加は、先程の歳出の基金積立金へ充てるため、前年度収支決算で生じた余剰金を繰越金として受け入れるものであります。

なお、前年度の収支決算余剰額の受け入れを本定例会まで保留としてきましたのは、依然厳しい財政状況にある中、今年度の予算に不足が生じた場合などに、当該余剰額をもって柔軟に対応できるように、動向を最後まで見極める必要があったことからの措置でありますので、ご理解をお願いいたします。

以上、議案 30 号 令和 4 年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算第 3 号の説明といたします。

よろしくをお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 7 議案第 31 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 7、議案第 31 号 令和 4 年度八雲町熊石地域簡易水道事業特別会計補正予算第 1 号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○地域振興課長（野口義人君） 議長、地域振興課長。

○議長（千葉 隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 議案第 31 号 令和 4 年度八雲町熊石地域簡易水道事業特別会計補正予算第 1 号について、ご説明いたします。

議案書 69 ページをお開きください。

この度の補正は、消費税納付額の増額であり、消費税申告の算出については、前年度の水道使用料等の課税売上げに係わる消費税額から、事務用品、委託料、工事費等の課税仕入れなどに係る消費税を差し引いて計算しますが、予算編成時と比較し、ポンプ電気使用料及び法適用化基本方針策定業務委託料や水道メーター購入事業費等の最終確定に伴い、執行額が見込みより少なくなったことなどにより、課税仕入れに係わる消費税が減少し、課税売上げに係わる消費税との差し引きが増え、消費税納付額で 3 月末支払い期限となる中間納付税額に必要となる経費として、88 万 3 千円の増額補正予算を上程するものでございます。

それでは予算説明でございますが、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに 88 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 8 千 491 万 8 千円にしようとするものでございます。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。

議案書 73 ページ、下の表をご覧ください。

4 款、1 項、1 目、消費税 88 万 3 千円の追加は、消費税確定に伴う納付額不足分について、節、説明欄記載のとおり追加しようとするものでございます。

続いて、歳入でございます。

同じページの上段をご覧ください。

2 款、繰入金、1 項、他会計繰入金、1 目、一般会計繰入金 88 万 3 千円の追加は、歳出に対応した一般会計からの繰入金でございます。

以上で、議案第 31 号、令和 4 年度八雲町熊石地域簡易水道事業特別会計補正予算第 1 号の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 8 議案第 32 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 8、議案第 32 号 令和 4 年度八雲町下水道事業特別会計補正予算第 3 号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○環境水道課長（佐藤英彦君） 議長、環境水道課長。

○議長（千葉 隆君） 環境水道課長。

○環境水道課長（佐藤英彦君） 議案第 32 号 令和 4 年度八雲町下水道事業特別会計補正予算第 3 号について、ご説明いたします。

議案書 75 ページをお願いいたします。

この度の補正は、繰越明許費の補正であります。

議案書 76 ページをお願いいたします。

第 1 表、繰越明許費補正の追加は、2 款、施設費、1 項、施設整備費の公共下水道下水処理場改築更新事業で 5 千 794 万円、熊石地区特定環境保全公共下水道下水処理場改築更新事業で 1 千 580 万円であります。

当該事業は、日本下水道事業団への委託事業で、世界的な半導体不足により特注品である配電盤の納期に著しい遅れが発生し、年度内での委託事業の支出が終わらない見込みであることから、翌年度の令和 5 年度へ繰り越して使用できるよう予算措置しようとするものであります。

以上、簡単ではございますが、議案第 32 号、令和 4 年度八雲町下水道事業特別会計補正予算第 3 号の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第9号 議案第33号

○議長（千葉 隆君） 日程第9、議案第33号 令和4年度八雲町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○環境水道課長（佐藤英彦君） 議長、環境水道課長。

○議長（千葉 隆君） 環境水道課長。

○環境水道課長（佐藤英彦君） 議案第33号 令和4年度八雲町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号について、ご説明いたします。

議案書77ページをお願いいたします。

この度の補正は、繰越明許費の補正であります。

議案書78ページをお願いいたします。

第1表、繰越明許費補正の追加は、1款、総務費、1項、総務管理費の農業集落排水施設下水処理場改築更新事業で2千159万円であります。

当該事業は、北海道土地改良事業団体連合会への委託事業で、新型コロナウイルス感染症の影響で、モーター及び流量計の生産量減少に伴う納期遅延が発生し、年度内での委託事業の支出が終わらない見込みであることから、翌年度の令和5年度へ繰り越して使用できるように予算措置しようとするものであります。

以上、簡単ではございますが、議案第33号、令和4年度八雲町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第10 議案第34号

○議長(千葉 隆君) 日程第10、議案第34号 令和4年度八雲町病院事業会計補正予算第4号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○熊石国民健康保険病院事務長(福原光一君) 議長、国保病院事務長。

○議長(千葉 隆君) 国保病院事務長。

○熊石国民健康保険病院事務長(福原光一君) 議案第34号 令和4年度八雲町病院事業会計補正予算第4号について、ご説明いたします。

議案書79ページをお開き願います。

この度の補正は、収益的収支において、夜間、休日の救急患者受入体制の確保を目的に、外部医師の出張医に支払った費用などが増えたことから、対応する国保会計補助金を追加しようとするものであります。

国保会計補助金は、救急患者受入体制の確保を目的に支払った費用等を補助対象とする道補助金の特別調整交付金であり、当該補助金は、国民健康保険事業特別会計から繰り入れするものであります。

増額となった理由につきましては、国保病院常勤医師の負担軽減を図るため、出張医による週末及び休日の当直件数が増えたことによる補助申請額の増額であり、支出する費用等は、当初予算において計上されていることから、収益的収入国保会計補助金のみを追加しようとするものであります。

第2条、収益的収入及び支出であります。収入、1款、病院事業収益、4項、国保病院医業外収益136万円を追加し、1億4千40万1千円とするものであります。

詳細につきましては、議案書80ページをお願いいたします。

補正予算実施計画によりご説明いたします。

収入、1款、病院事業収益、4項、国保病院医業外収益、3目、他会計補助金、国保会計補助金の追加は、外部医師に支払った費用に対応する、国保会計補助金136万円の計上であります。

これにより、収益合計は、既決予定額10億5千676万8千円に136万円を追加し、10億5千812万8千円とするものであります。

議案書79ページにお戻り願います。

第3条、予算第9条本文中の他会計からの補助金は、国保病院146万円を282万円に改めるものであります。

以上、議案第34号の説明といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第11号 議案第1号～議案第9号・議案第12号～議案第16号・議案第22号及び議案第25号、町政執行方針及び予算編成概要・教育委員会教育行政執行方針

○議長（千葉 隆君） 日程第11、議案第1号から議案第9号まで、議案第12号から議案第16号まで、議案第22号及び議案第25号、すなわち、令和5年度各会計予算及び関連議案を、一括して議題といたします。

あらかじめ町長より申し出の令和5年度町政執行方針及び予算編成概要と、教育長より申し出の教育行政執行方針について、説明を求めます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 令和5年第1回町議会定例会の開会にあたり、私の町政執行に対する基本的な姿勢と考え方、並びに令和5年度予算概要について申し上げます。

3期目の町政を任されて2年目に入りました。私は、町政をあずかって以来、地域の活性化、とりわけ基幹産業の振興が何よりも重要であるとの考えから、後継者の育成をはじめとする持続可能な八雲町、明るく未来ある八雲町を築き上げることを目指し、雇用の創出、産業の活性化に繋げる施策を推進してまいりました。

農業においては、株式会社青年舎 大関牧場を核として、新規就農研修生の受け入れ等を行い、酪農畜産のみならず、幅広く地域農業の振興策を推進してまいります。

また、漁業においては、サーモン海面養殖試験事業が4年目を経過し、本格事業化へ向け、サーモン種苗生産施設整備を進めるとともに、北海道二海サーモンのブランド化と生産から販売までの体制構築を目指してまいります。

役場庁舎等移転整備については、今まで分散していた役場機能を一元化し、コンパクトで利便性が良く、将来の維持管理コストの縮減が図られる新庁舎となるよう進めてまいります。

2030年度の新幹線新駅の開業を見据え、令和4年度から明かり区間工事に着手しており、牧場の中にある駅をコンセプトとして駅周辺整備を進めるため、今年度から2ケ年にわたり駅周辺整備計画策定に取り組みます。更に、駅周辺はもとより、町全体として一人でも多くの乗降客が増える魅力あるまちづくりが重要であり、新たな産業や観光資源の創出、まちのブランド力向上を図るため、引き続き、企業などの誘致に向けて努力してまいります。

脱炭素社会の実現に向け、昨年、ゼロカーボンシティ八雲を宣言しました。令和5年度は、八雲町温暖化対策実行計画を策定し、行政、町民、事業者による省エネルギー活動や、再生可能エネルギーの利用促進など、具体的な取り組みを推進してまいります。

令和6年3月に北海道木彫り熊発祥の地として、100周年を迎えます。ここ数年、雑誌やメディアに取り上げられ、更に、大手セレクトショップのビームス・ジャパンと連携し、木彫り熊をモチーフとしたグッズが開発されるなど、その価値や魅力が再発見されています。今後は、100周年記念事業の企画に取り組んでまいります。

ふるさと応援寄附金奨励事業は、貴重な財源確保と地域特産品PRの両面から、これまで政策の柱として取り組んでおり、魅力的な返礼品の充実や全国に向けたPR活動を推進するとともに、企業版ふるさと納税についても各種企業へのPRに努めてまいります。

地域で安心して暮らすためには、医療の充実が何よりも重要であります。

八雲総合病院は、北渡島・桧山圏域の地域センター病院として、引き続き、新型コロナウイルス感染症の治療拠点としての役割を果たすとともに、常勤医師確保と経営改善に努めてまいります。

熊石国保病院の建替事業については、将来的な人口減などを踏まえ、稼働病床数を30床、建替場所を特別養護老人ホーム隣の町有地とすることで決定し、令和7年5月の開院を目指し進めてまいります。

私の町政執行の基本姿勢は、将来にわたって町民が夢と希望をもって、安心して暮らせる地域社会と活気あふれるまちであり、その実現に向け、町民・議会・行政が互いに知恵と力を合わせ、課題解決に向かって進むことが益々重要なことから、議員並びに町民皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、第2期八雲町総合計画の基本目標ごとの基本的な考え方と具体的な方針は、記載のとおりであります。

八雲町の令和5年度予算編成にあたっては、引き続き持続可能な財政運営を推進しつつも、産業の活性化、住民福祉の向上を図るため、町税、地方交付税等の一般財源の収入の的確な算定に努め、全国から寄せられたふるさと応援寄附金など、限られた財源を有効的かつ効率的に配分し、予算編成を行ったものであります。

その結果、一般会計、特別会計及び企業会計を含めた予算総額は311億2千928万6千

円で、前年度対比 23 億 7 千 419 万 2 千円、8.3%の増となりました。

加えて、国の施策や予算の動向を見極めつつ、アイヌ農林漁業対策事業など追加を行う用意をしており、適時、予算補正をご提案させていただきたく、お願い申し上げます。

以上、令和 5 年度の町政執行方針と各会計予算の概要について申し述べましたが、詳細については、別冊の予算説明書を参照のうえご審議いただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 令和 5 年第 1 回八雲町議会定例会の開会にあたり、八雲町教育委員会が所管する教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

第 2 期八雲町教育推進計画の後期初年度となる令和 5 年度は、子どもたち一人一人の自立、協働、創造の育成を目指し、誰一人取り残すことのない学びの実現を一步一步進めるとともに、八雲町教育理念の具現化を図ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策については、国の方針を受け、学校や関係機関、保護者などと連携し、適切に対応してまいります。

こうした考えの下、令和 5 年度の新しい取り組みを中心に、教育行政の重点施策について、学校教育から申し上げます。

今日の学校に求められている、子どもたちの生きる力を確実に育てていくために、カリキュラム・マネジメントによる学習効果の最大化を図ることができるよう支援するとともに、社会に開かれた教育課程を実現してまいります。

これからの社会の創り手として、必要となる資質・能力を確実に身に付け活用できるよう、読解力を育む視点で、すべての小・中学校における共通の実践事項である八雲スタイルを確立し、授業改善を推進いたします。

さらには、一人一台の学習用端末をより効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に展開するとともに、中学校において生徒自らの興味・関心に基づく創意工夫を生かした探求的な学習に取り組みます。

また、不登校児童生徒への学習支援と学校復帰への意欲の向上に向けた活用など、子どもたち一人一人の学びを保障してまいります。

八雲町における小中一貫型コミュニティ・スクールの取組は、6 年目を迎え、学校運営協議会を中核に据えて、地域・保護者はもとより中学生、高校生とも一体となった教育活動や、キャリア教育を支援する活動が展開されてきています。

小中一貫教育は、各中学校区内で目指す 15 歳の姿を共有し、小学校と中学校において、系統性・連続性を踏まえた学習指導を一層進めてまいります。

子どもたちが社会の一員として生きていくためには、健やかな心身の成長が極めて大切であり、適切な教育環境を整えることが重要であります。

特に、小学校低学年は、義務教育期間の基盤となることから、八雲町独自に八雲小学校第 1、第 2 学年において、25 人編成の少人数学級の導入に取り組みます。

いじめや不登校などの問題については、新たにピア・サポート事業を導入し、子どもたちの助け合い、支え合いの気持ちや自己有用感など、子どもたちの心身の健全な育成を推進してまいります。

特別支援教育においては、特別支援教育支援員や看護師の配置のほか、発達障がい等の児童生徒の進級・進学に向けた支援に努めてまいります。

就学援助や奨学金の貸付事業、後継者に対する養成奨学金の助成を引き続き実施してまいります。

学校給食においては、地元食材を積極的に活用するとともに、食物アレルギー対応食を提供するほか、学校給食費無償化を引き続き実施してまいります。

児童生徒の安全確保については、危機管理マニュアルの点検・見直しや防犯・防災教室などの取組を計画的に実施し、適切な行動ができるように備えてまいります。

学校の施設・設備については、令和4年度に引き続き、八雲中学校校舎棟の大規模改修工事を実施するとともに、普通教室へのエアコン設置などの整備計画の策定に取り組んでまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

町民が心豊かに充実した日々を過ごすためには、生涯を通じて主体的に学び、その成果を活かすことができる社会の実現を図ることが極めて重要であります。

このため、各種講座や社会教育団体と連携した様々な事業を推進するとともに、八雲山車行列、八雲さむいべや祭りなど支援してまいります。

八雲町の文化財については、適切に保存し、各種講座の開催や情報発信に努めるとともに、令和6年に八雲の木彫り熊が誕生100周年を迎えることから、町民の記憶に残る事業の開催に向けた準備に取り組んでまいります。

公民館などの社会教育関係施設については、役場庁舎等建設基本計画に基づいて検討を進めてまいります。

図書館については、適切な資料収集と町民サービスの提供に努めるとともに、第二次子ども読書活動推進計画に基づき、読書に親しむ機会の充実を図るほか、ボランティアの方々による事業を、積極的に支援してまいります。

八雲町のスポーツ振興は、スポーツ協会、スポーツ少年団本部などの関係団体の献身的な活動によって支えられており、今後も、スポーツ活動を通して、あたたかく活気あふれる町づくりにつなげていくことが重要であります。

コロナ禍にあっても、八雲町出身のアスリートや学生をはじめ、町内の子どもたちが各種大会で優秀な成績を収め、町民に感動と勇気を与えてくれました。

一方、学校部活動については、国が地域移行を進めることとしており、教育委員会としては、地域の実情を踏まえながら、持続可能な活動の体制づくりに向け、その方向性等について協議できる場を設けるなど、想定される多くの課題に向き合い、着実にその歩みを進めてまいります。

八雲町教育委員会としては、ふるさとに誇りをもち、これからの社会を担う人材の育成

や、地域づくりの基盤は教育にあるとの信念の下、学校・家庭・地域・行政が一丸となつて、渡島の教育は二海からのスローガンの具現化に向けて、八雲町の教育の充実・発展に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員並びに町民の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（千葉 隆君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、議事の進行上、質疑は総括的なものに止められるよう、特にお願いたします。

質疑ございませんか。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 町長は就任以来ずっと、人材育成、それから雇用の創出、産業の活性化というのを提唱してきました。毎回、執行方針の中にもそれをいろんな形で織り込んでいたと思うのですが、今回の執行方針を見ると、農業に関しては研修牧場、漁業に関してはサーモン、そして木彫り熊の100周年というのがメインになっていて、人材育成がとってもトーンダウンしたように感じるんですけども、その辺はどのようにこれから展開していこうと考えているのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、この町政執行方針というのは、短めにとということで、端的に説明したということでご理解いただきたいと思います。

人材育成も、しっかりとやっていきますし、さらに赤井議員さんがいつも質問されるとおり、職員の人材の育成、さらに担い手対策。ところが、今ここにきて、国もこの頃、7、8年ですね、人口減少が進むのが早いという、そんな報道もあり、八雲町ももちろんのことです。人口減少を止めるための、人を増やしながらか人材育成をしていく。さらに、これから移住だとか定住だとか、そういうことも含めて、人材育成をしっかりとやっていくということは、今まで以上にやるということでご理解いただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 行政は継続だと思うんですけども、2016年に427万円、そして2017年には960万円つぎ込んで人材育成ということ、産業経済団体が一丸となって育てていきますということで取り組んでいるんですね。2019年には町長も人材育成に関しては、ふるさと応援寄附金の制度を活用して、しっかりと育てていくと、本当に力強くずうっと言ってきました。それで、そのことが、もちろんその時は国のお金だからと言ってしまおうとそれまでですけども、これがどのようにいま継続しているのかというのが、だんだん見えてきていないんですね。ですから、そこら辺を、もう少し私たちもはっきりと、これだけお金使ってこれだけ人を、あのときちゃんと集めていたと思うんです。産業団体の方

たちと一緒に組織を作って取り組んできたと思うんですけども、その良かった点と足りなかった点というところをしっかりと反省しないと次に活かせないと思いますし、移住定住も大事ですけども、今いる人を出さないということもしっかり考えないと、そこはすごく難しいなと思うんですね。その点で、継続してやってきた、これだけお金も人もかけてやってきたというところの、今後の活かし方。そこをもう少し具体的に教えてください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この人材育成というのは、大変難しいですね、私は問題だと思っています。なかなかやっても結果が出てこないというのが、人材育成だろうと思います。これは継続しながら、人を育てていくということになるんだろうと思います。さらに、移住定住も大事だし、いる方も育てていくというのはもちろんのことですので、ただ、やはりですね、私たち大人、私はだいたい後半になってきていますが、私たちですね、しっかりと自分たちが生活しながら、やはり地域に貢献したり、いろんなことが人材育成になるんだろうと思っています。ただ、今まで統計的にと言いますか、やはりこの2年半、3年近くですね、なかなかいろんな会合だとか、そういうものがコロナで進んでこなかったというのは、すごい反省をしていますので、その辺ですね、これから令和5年度は、コロナの収束を向かってくるということがあります。さらに、これからいろんな事業が動いてまいりますので、その辺の人材も含めて、人材育成には進めていこうと思っていますのでご理解をいただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 3回目ですね。前に、仮称まちづくり財団をたてるときに、外部から指導者呼んで、若い人を育てた方がいいんじゃないかっていう提案もしたんですけど、町長は、若い人たちがいろいろ自分たちで工夫しながらやっていくのが、身につくんだという答弁でした。でも、若い人たちは、原因は分かりませんが、辞めてしまった方もでてきたし、今、まだまだ実力発揮できない状況にいると思うので、アドバイザー的な方を、しっかりとリモートでもできるので、そこら辺はしっかりと考えていただきたいというのが一点と、それから3回目なので、木彫り熊は、今までほとんど町長触れてこなかったんですね。教育委員会の中では、2016年も歴史的にちゃんと木彫り熊講座もやって、引き継いでいきたいとことはありましたけども、ここにきて、人気が出たから100周年事業をしっかりと取り組むではなく、やっぱり、なぜ木彫り熊を徳川さんが持ってきたかという歴史的なところをもっと大事にして、記念事業ではなく、そこをきちっと引き継いでいくという形も明言してほしいなと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この人材育成ですね、外部の人というのは大変必要だと私は思っています。今ですね、北海道だとか、さらにですね、民間企業にもあたっています。先ほ

ど言ったとおり、コロナでなかなか人材、特に北海道も人材が足りないということで、いろいろな人材を北海道のほうに要請していますし、先ほども言ったとおり民間企業も、人材のふるさと納税というものもありますので、その辺、ある町もそういう民間からAIやITを使えるそういう人や、また、農業だとか漁業に関連した民間企業からの人材を入れながら育てていくということもやっていると聞いていますので、その辺もある企業を回りながら、進めてまいりたいと思っています。

木彫り熊ですね、確かに赤井議員おっしゃるとおり、私はあまり木彫り熊というのは、子どもの頃からというんですか、家にごろごろではありませんけども、あってですね、これは本当にまちづくりに役立つのかなと思いつつ、感じていました。ただ本当に教育委員会が一生懸命やっていたら、木彫り熊がこれほど日本、また世界からも注目を浴びているような、こういう状況になってきましたので、これは私ども、心を改めて、やはり徳川家がやってきたことを、昨年も徳川さんのどこに行っているいろんな話を聞きながら、私も徳川家が八雲を開拓してきたこの思いを汲みながら、さらに今現実とこれから未来に向かってその思いを汲みながら、新たにいろんな政策を組んでいきたい。それにですね、歴史というのは私も大切だろうと思っていますので、教育委員会と連携をとりながら、しっかりとやっていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（千葉 隆君） 他に。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） はい。私も町長に、そして教育長にも質問したいと思っていたんですけども、町長に関しては、今、赤井議員の質疑で答弁いただいたことで、総括時間が限られているので収めようかなと思っています。私も、町長に対しては、国があまり力を発揮できていない人口増に関して、今回、触れていないことが残念だったんで触れようと思ったんですけども、今の答弁の中でだいたいのお考えが分かったんで、予算委員会の中で、各議員から人口増に対してのアイデアが出ると思うのです。ぜひ、それには耳を傾けてもらいたいなということをお願いしたいと思います。

教育長に関しては、今回の教育行政方針、今回だけでなく前回も使っていたと思うんですけども、3ページの上段のほうに、子ども達の助け合いや支え合いの気持ちを高め、自己有用感を育むとともにと書かれています。この自己有用感って非常に一般的な日本語的にはなかなか使われない言葉で、私は自己肯定感のほうが相応しいと思ってこれまでも聞いていたんですけど、今回改めて、このことについてをお聞きします。なぜ自己有用感という言葉をあえて使うんでしょうか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 三澤議員、しっかり読み込んでいただきまして誠にありがとうございます。自己肯定感及び自己有用感と二つ並べて使うようなものもよく見るかと思いますが、自己肯定感と申しますのは、自分の価値、そして自分の存在意義、これを肯定的

に思う、そういった感覚、感情だと思います。自分のことを認める。それで、自己有用感
は、自分が他者のためになっている、自分が役立っている、こういった人のためになっ
ているという感覚ですね。自分ができるっていうのではなくて、自分が人のために社会のた
めになっていると、こういった感覚であって、自己有用感とは、必ず他者がいる、こうい
う感情だと思っております。それで、今回、ここの3ページのところは、新たな新規事業の
ピアサポート事業。これは今までもスクールカウンセラーとして関わっていただいて、そ
ういう関わりはしていただいていたんですけども、新規事業としてこのピアサポート事業
を行う。それでこのピアサポート事業というのは、まさに他者を認める、他者の話をよく
聞くとかですね、そして、交流し合って協力し合って活動して、そして、相手のいいと
ころを認めるという、非常に他者に対する目線を育てていくこと。こういったところに手腕
を置いている事業なものですから、議員おっしゃるように自己肯定感と、または自己有用
感のどちらの表現にしようかなと思ったんですけども、今回の執行方針については、自己
有用感というような表現で表させていただいたところでございます。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 今の説明を聞きまして、ピアサポートに付属する説明だとい
うことであれば、なるほどなとは思いますが、教育長が今おっしゃったように、相手の
評価というものを気にして自己有用感を高めていく。僕自身も議員活動をやっている中
で、何が一番うれしいかと言ったら、自分を使ってみて助かったとか、役に立ったとい
う感想を聞いた時に一番やはり喜びを感じる部分がありますから、自己有用感というの
は、非常に個人の資質をあげるためには、役に立つのかなと思います。それでもす
ね、これまで度々、一般質問で性教育の問題を扱った時にですね、私はジェンダーの
視点だとか、そして個人を尊重するという意味で大切だということは、教育長とも
その考えでは共有されてたんですけども、そこでいくと、一人ひとりを大事にす
ると、教育長もその質問の中では絶えず答えていきました。そういったときに、た
またまピアサポートの説明としては適切なものかもしれませんが、僕はこの教育行政
方針の全体の中での一文というふうにとったときに、相手の評価を気にするとい
うことよりも、自分自身がまず一人ひとりが大切だという考えに立って、自分を
ありのままに認めるという感覚のほうが、この日本社会を形成する国民にとって一
番足りていないところ、特に、子どもたちにとっては自己肯定感を高めてもら
うということが、何でも世界と比べていいかどうかはあれなんですけども、世
界で著しく統計をとったときにですね、OECDの調査だとか各種調査を見た時に、
日本の高校生や中学生の自己肯定感が低いというデータがずっと出てきますから、
そういった時に、相手があつて自分があるという自己有用感よりも、もうひとつ
大きくくりである自己肯定感のほうが相応しいのかなと思って質問いたしました。
もう一度お聞きしますが、これはピアサポートについて使われた言葉で、教育長が
以前もおっしゃってました一人ひとりを大切な存在として、そしてそれを本人
自身が気づいて尊重される教育をやりたいという考えには変わりがないのかど
うか。自己有用感だけ取り上げると、考え

が変わったのかなと思ったものですから、質問させていただきました。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 人間がですね、自身をもって生きていく。そのためには本当に自己肯定感が大切だと思います。そして、自己有用感も大切であると。そして、一般社会では多分、親は子どもを誉めようねって、いいところを誉めよう。そして、友だちのいいところを誉めよう。これがですね、子どもの自己肯定感を高めようという、この親子の繋がりがだったり、そういった日常の営み、これが自己肯定感が大切なものだという、これが今の営みになっていると思います。私は、一人ひとりが、そのように自分のいいところを持ったり自信を持ったり生きていく。これはもう生きていくうえで本当に大事なものだというふうに思っております。そうしたうえで、また相手のいいところを認め合える。こういうような、非常に優しい社会、こういったものになればいいなというふうに思っております。それで、繰り返しになりますけども、自己肯定感、こういったものが大切だというところは、私はそこは間違いなく考えの奥底にございます。今回ののは、議員おっしゃる、執行方針全体の中で自己肯定感という文字を使わなかったのかということもあるかと思いますが、ここは新たな事業のところを、よりの確にと申しましょうか、町長も言ったできるだけ行政文書が短い方が皆さん読んでいただけるということで、短めに的確に表現すると、こういったことで自己有用感のみ使わせていただいたということでございます。以上でございます。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） わかりました。ピアサポートの文脈に沿って使ったということで、白状しますと、文科省の書き方では自己有用感という言葉を使うんですね。これは僕のがった見方ですけど、男女平等という言葉を使わないで男女機会均衡という言葉を使うとか、そういった言葉の置き換え、自己有用感というのはいろいろ調べましたけども、自らにとっても、まっ、根拠のある自己肯定感だと、人が認めてくれる、自分のできることを認めてくれるという意味で。社会を作っていくうえで、とても有用感というくくりのほうがいいという形があるので、非常に今の政権が続いている政治のあり方、社会を大事するという。彼らの言っている社会というのは、今、世界で求められている社会よりも、いわゆる一部の人たちが大事にしている昔ながらの云々という社会構成のあり方、家父長制と言いますか、そういったものに根差している考えの使い方だという僕は読み方をしていたものですから、なぜ教育長が自己有用感という言葉を使うんだろうかという思いで質問したということです。繰り返しますけども、教育長が、一人ひとりを大切な存在として尊重していくという教育理念には変わりがないという答弁をいただいたと思っていますので、理解したいと思います。

○議長（千葉 隆君） 他に質問はございませんか。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 町政執行方針の4ページの中段ですけれども、航空自衛隊分屯基地のことが載っております。それで、以前、訓練というのは災害訓練のことだと町長おっしゃいましたが、そのことには触れているんですが、広大な敷地を利用した各種訓練での活用等についてということで、各種訓練というのはですね、自衛隊ですから、軍事的な演習というか、そういう訓練も必要なんではしょうけれども、今、全国で米軍と一緒にあって自衛隊の演習を行ったりしておりますが、そういうものも想定しているのかどうかをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、米軍の訓練と一緒にというのは、私もそういうことは計り知りませんが、八雲町としては、自衛隊というのはかなり八雲町の土地の大きな部分を占めていますので、そこをやはり有効に使っていただきたいというのは、私たちの思いであります。ただここに来て、やはり北朝鮮だとか、また中国、いろんなものをですね、部分の防衛はしないとならないということで、国のほうもいろんなことを想定しながら進んでいるということを知っていますので、その辺については、私たちの逐次情報を得ながら進めてまいりたいと思いますけれども、訓練については、基地を利用してお願いしたいというのは、お願いしているところでありますので、ご理解いただきたいと思ます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 今のお答えでは米軍と一緒に軍事演習も要請するのかどうかというのは、そういうものも含んでいるのかというのは分からないのですけれども、私たちの立場としては、そういう軍事演習には大反対でありますことをお伝えしておきます。そして、今、国のほうで、安保3文書など閣議決定もされ、また全国の自衛隊基地が強靱化計画の中に国会でも諮られないうちに組み込まれているという情報もありますので、そういう自衛隊の皆さんの安全安心もあると思ますし、そういうような動きがあったら、必ず議会のほうにも報告していただきたいと思ます。

別の件ですけれども、隣のページの5ページですが、一番下のほうに、上下水道の整備のところですが、本町大通りの無電柱化事業というのが書かれていますけれども、これはあまり議会のほうにも今までお話あったのか、私はあまり記憶がないんですけれども、これはどういう計画になっているのでしょうか。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 佐藤議員の無電柱化ということなんですけれども、これは北海道の街路事業。これによって道路を整備することによって、メイン通りだとかは、災害時に電柱が倒れて通行不能となるということもあるので、メイン通りに関しては、改良の

ある部分に関しては、無電柱化していきましようということで、北海道の道路事業ということでやっております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 道の事業だということですが、今年度から始まるということではないというふうに受け止めますが、3回しかできないのもうちょっと詳しく、いつ頃からいつまでに道の事業になっているとかですね、そういうのをもうちょっと話していただきたいというのと、その道路関連で、町の執行方針の7ページのところでですけども、今、新幹線の駅につながるということで道道の整備が行われていますけれども、セイコーマートと創価学会会館のところの十字路ですね、あそこは今、譲り合って通行していますけど、私やはり信号機を設置した方が子どもたちの通行とかを含めて安全だと思いますので、そういうのを町としても要請していった方がいいと思うんですけども、その辺を聞いて3問目といたします。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員さん、最初に申しあげましたけども、今回、総括的な部分でお願いしたいということで、質問は受けませんが、あまり詳細な部分での、箇所付けの部分については、違う場面をお願いしたいというので、まずは受けますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、道道ですね、確かに私もそう思っています。ただ、北海道が本当に予算がなかなか厳しいということで、なかなか進まないということもありながらですね、それとまた地権者の方々と、まだ進んでないところもありますので、私たちもこれから北海道のほうにしっかりと、やはりメイン通りになると私たちも思っていますので、その辺ですね、ただ、いま付けるというのはまだ早いということで聞いていますので、ある程度出来てながら、私も信号機はいいんじゃないかという気は、これを確かめていませんけども、私も佐藤議員さんと同じような気持ちでいますので、歩行者だとか、そういう方の安全を図るためには信号機がいいんじゃないかと、私も思っていますので、その辺ですね、北海道としっかりと協議しながら安全対策をしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひをいたします。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 本町大通りの電柱の関係なんですけれども、今年度から、一応、電柱の無電柱化としていくと、あっ、来年度ですね、令和5年度からしていくというふうに、一部、部分で聞いています。

それと出雲通りの信号の件なんですけれども、これも北海道の事業でありまして、北海道のほうと公安委員会のほうと話をし、今、道路改良に向けて付けるような方向で話し合っているというふうに聞いております。私どもの直接の事業ではないので、詳細は分か

りませんけれども、一応、付ける方向でいくというお話は聞いております。

○議長（千葉 隆君） 他に質疑はございませんか。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） 教育行政執行方針の4ページなのですが、安全安心な教育環境づくりの推進について、教育長は、危機管理マニュアルの点検・見直しや防犯・防災教室などの取り組みを関係機関や地域の皆さんの協力を得て計画的に実施し、地震や津波等と書いていますけれども、この中には、Jアラートが鳴ったときの登下校の対応というのも盛り込まれていると思ってよろしいですか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） Jアラートが、特に登校時間が多いんですが、校長会ともよくその辺は話しております。実際、家に戻るといふ指導がいいのか、そのまま学校に来る、またはスクールバスはもう走っていると。こういった状況の中でどのように扱うというのは、校長会でもよく話題にしているところでございまして、そういったところですね、町全体として校長会と協力して整理していきたいと思っております。正直申し上げますと、執行方針のこの筆を入れているところに、まだそこまでは私ども入れておりません。これ校長会と整理していきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（千葉 隆君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

お諮りいたします。

これらの各案については、慎重審議の必要があると認められますので、本会議に議長を除く議員全員を委員とする予算特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

お諮りいたします。

予算特別委員会が審査の都合上、必要があるときは、地方自治法第98条第1項の規定による書類等の提出を求める事が出来る権限を、あらかじめ委任したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時25分

再開 午後 1時00分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ご報告いたします。

休憩中に開かれました予算特別委員会において、委員長に斎藤實君、副委員長に能登谷正人君を互選した旨、通知がありましたので、ご報告いたします。

◎ 日程第12 一般質問

○議長（千葉 隆君） 日程第12、一般質問を行います。

質問は、あらかじめ定められた順により、おのおの45分以内に制限してこれを許します。

それでは、まず斎藤實君の質問を許します。

○11番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11番（斎藤 實君） マイナンバーカード制度について質問をいたし、理事者の考えをうけたまわりたいと思います。

2022年6月より、マイナポイントの付与最大2万円のポイントが貰える。公金受取口座指定、健康保険証の紐づけであります。

2024年度以降は、原則、紙等の健康保険証は廃止される方針であり、廃止後は、マイナンバーカード、いわゆるマイナ保険証に一本化される方向であります。

このようなことから、次の4点についてお伺いいたします。

個人情報漏えいのリスクが心配されるが、個人情報管理の対策はどのようになっているのか。

次に、マイナンバーカード、マイナ保険証の普及率はどのくらいか。

町内病院の対応は、どのようになっているのか。

高額な医療費が発生する場合、限度額適用認定証の書類申請手続きは、今後、どのようになるのか。

この4点について、お伺いをいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、斎藤議員の1点目のご質問にお答えいたします。

個人情報の管理につきましては、法令や条例・規則のほか、特定個人情報取扱実施手順、情報セキュリティ対策基準などにより、その取扱い方法が定められているところでございます。

また、情報漏えいの対策といたしましては、マイナンバー利用事務の情報システムでは、

他の領域と通信ができないようにしたうえで、多要素認証の導入等により情報の流出を防ぐ措置を講じているほか、人為的なミスへの対策といたしまして、年1回、特定個人情報を取り扱うすべての職員を対象に、特定個人情報の取扱いに関する教育研修と情報セキュリティ研修を実施し、実際の取扱いをチェックするための実地監査も行っているところでございます。

次に、2点目のご質問にお答えいたします。

マイナンバーカードの交付率は、全国では令和5年2月16日現在、7,822万5,768枚、交付率は62.1パーセント。八雲町の状況は、令和5年2月19日現在、9,955枚、交付率は64.9パーセント、申請率は、1万1,801枚、76.9パーセントであります。

マイナ保険証の普及率は、令和5年2月23日現在、4,700万7,152人と総務省から情報提供がありましたが、マイナ保険証の申し込みには住所の情報を使用せず、個人で紐づけを行うことから、自治体ごとの申込者数は把握できない状況ですのでご理解をお願いいたします。

次に3点目のご質問にお答えいたします。

マイナンバーカードの健康保険証利用対応の医療機関、薬局につきましては、マイナ受付のステッカーやポスターが目印となっています。導入につきましては、医療機関が個別に対応しているため、具体的な対応状況について把握できておりませんが、八雲総合病院、八雲町熊石国民健康保険病院では、マイナンバーカードによる保険証の対応が可能となっております。

最後に4点目のご質問にお答えいたします。

限度額適用認定証の書類申請手続きは、従来どおり行うこともできますが、マイナンバーカードを利用できる医療機関、薬局で、マイナンバーカード又は健康保険証を提示し、本人同意の手続きをすることで、限度額適用認定証がなくても、医療費の限度額適用を受けることが可能となりますので、よろしく願いいたします。

○11番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11番（斎藤 實君） それでは一点ずつ再質させていただきます。

いま、答弁がありました。結構、この個人情報の扱いについては、非常に重要な案件として、自治体におかれましてもチェック並びに監査等も職員に行っているということを知りまして、非常に安心をしております。ただですね、町民の、まっ、行政はこれで大丈夫だという認識は持ちますけれど、町民の間でもですね、実はマイナ保険証制度を使って患者がどの保険制度の資格を持っているかをオンラインで確認できるシステムを整備しようという、これ国の義務付け、病院に対する義務付けをしているんですけども、こういう時にですね、町民の方々は非常にやはり個人情報の漏えいに結び付いていくのではないだろうか、このような危惧が非常にされているんですね。ですから、行政としては大丈夫だと言いつつも、町民の情報漏えいにつきまして、非常に不安のところがあるというところだけは理解してほしいなというふうに思います。そういうなか

で、行政といたしましてもですね、これまで以上に情報扱いには慎重に対応していただきたいものと、このように思います。

次に、マイナ保険証の普及率でございますけれども、先程、町長から説明がありました、町内は76.9パーセントということでありましたか。これ保険証の関係は。マイナンバーカードの申請、64.9パーセント。町長、これで高いとお思いですか。まだまだ繋がってもいいのかなという、そういう感想を持っておりますか。ただ、町民の間でもですね、2022年6月からマイナポイントの付与が最大2万円になるということですね、公金の受け取り口座指定、そして、保険証の紐づけですけれども、ポイントが貰えると。そしてまた、町におかれましても夜間窓口の対応などもして努力しているということも、評価しておりますけれども、その辺の町長の認識としては、先程説明されましたパーセントは、まだまだ伸びてもいいのかなというお考えでしょうか。その点につきましてお願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） まずですね、マイナンバーカードの情報漏えい、個人情報であります。これについてはですね、大変我々も慎重に扱っています。さらに、マイナンバーカード以外にも、役場っていうのは個人情報のたくさんありますので、ただ今、ご存じのとおり、誰でもかれでも役場の事務所内の入って行って出入りできるというのはですね、これもちょっとですね、昔より個人情報の保護からいくと、かなり大変なのかなと思い、なるべく関係者以外は入らないようにということで、今ガードはしていますけれども、新庁舎になるともう少しその辺は、マイナンバーカード以外のいろんな個人情報もありますので、その辺は、職員とともに町民の不安にならないようにやっていきたいと思っています。

次に、この普及率でありますけれども、交付率は64.9でありますけれども、申請率、申し込んだ方は、今76.9パーセントであります。これもですね、多いか少ないかといったら、全国平均以上はいつているのかなと思っていますし、さらにこのマイナンバーカードですね、おぎゃあと生まれた子どもから、すべての人に対してでありますので、私は八雲町もですね、ポイント等ともありながら、まあまあいったのかなと思っています。ただこれもですね、これから国からの方針が、さらにもっとということになればですね、また新たに方策を考えていかなければならないと思っていますけど、私は八雲町民も、結構感度が高い申請率になっていると考えていますので、よろしく願いをいたします。

○11番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11番（斎藤 實君） 窓口対応、職員の方も大変ですけれども、さらに頑張ってこの申請者を伸ばしていただきたいなというふうに思います。それは、どうしても町としてもここまでくると、いろんなマイナンバーカードの活用というものがですね、今、国で示されているよりも、さらに、まだまだいろんなものに使えるように検討されている旨新聞報道もありますので、これが100パーセントまでいけなくても100パーセント近くまでですね、伸ばしていければ、町のいろんな行政を進めるうえでですね、有効な手段にはなるんでは

ないかなとこのように思いますので、これからも大いに取り組んでいただきたいと思います。

次、3番目の町内病院の対応はどのようになっているのかということでもありますけれども、ただいまの説明では、総合病院、国保病院におかれましては、既に繋がって実施しているということでございます。私が心配するのは、町内の民間病院、いわゆる歯科の病院と、それから診療所もあるかと思いますが、これについての情報というのは、まだシステムの導入はどうなっているのかということにつきましては、どのような認識を持っておられますか。

○住民生活課長（石黒陽子君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） ただいまの斎藤議員のご質問に関しまして、町内の医療機関におかれまして、どのような対応をとられているかということでしたが、医療機関のほうで、事前に説明したとおりステッカーだとかポスターの掲示をされているのが現状であります。医療機関のほうで、導入及びですね、やはり導入されたのちに使用されるときには、職員の配置等もありますので、はっきりと町内の医療機関がどのレベルで導入されているかというのは把握はできておりません。ただ、厚生労働省のホームページ上に毎月更新がされているんですが、道内の医療機関で、マイナ保険証を使用できる医療機関というのが掲載されております。随時更新のほうがされている状況なんですが、2月19日現在では北海道内で使用できる医療機関は4,441件と記されております。厚生労働省のホームページには、都道府県別に掲載されておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○11番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11番（斎藤 實君） ホームページを見れば町内の民間の病院の様子も分かるということで、答弁でありますけれども、ただ行政としては、そこまで把握する必要性は、義務的なものはないと思うのですけれども、ただ、ホームページ見ればわかるようじゃなくて、その辺の情報もですね、少し取り入れていった方がいいのではなかろうかというふうに思うんですね。なぜならば、22年4月以降はですね、紙の健康保険証は廃止を決定されているわけですね。完全に移行するというところでございますので、こういうところもですね、町民、病院に行けば分かるんでしょうけれども、広くそういう情報も得ておく必要性というのは、僕は行政としてはあるのではないのかなというふうに思うんですね。それを調査する義務はないのかもしれませんが、情報として持つておくべきではないのかというふうに思うんですね。

それともう一点はですね、新聞等でもいろいろ報道されておりますけれども、非常にこのシステム導入、民間の場合ですね、国の補助金がつくものなのではないでしょうか。その辺の関係は、もしお示しできるのであれば、示してほしいなというふうに思います。

○議長（千葉 隆君） 斎藤さん、一問一答なので、二つ今言っているので、一つずつ一問一答に。ですから、前段の部分だけまず答えてもらうということで。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この町として行政として、町内にある病院の使えるところ使えないところ、これは親切だと思いますけど、大概行っている方は分かっていると思うんですよ。それと、保険証の紙が無くなりますので、各個人病院も対応しているという、私たちは認識を持っています。だから、患者さんが特段困ることはないのかなと思いますけども、斎藤議員さんおっしゃっているとおり、その辺についても考えてみたいということでご理解をいただきたいと思います。

○11 番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11 番（斎藤 實君） それでは議長から一問一答でということですので、先程の民間病院に対する補助金、システム導入にあたっての補助金の関係はあるのかなのか、その確認をしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この医療の関係はですね、多分、民間病院には民間病院のほうにですね、きちんとその辺はいつていると思いますが、行政として町が絡んでですね、町を経由してとか、町が斡旋するとか、そういうことになっていませんので、町として把握はしていませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○11 番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11 番（斎藤 實君） 把握していないと、そこまで町として民間病院のところまでは面倒見切れないよと、そこまで対応できませんよということで理解しますけれども、ただ、町民、町全体として、システム導入が不可能だということで、病院やめるようなことにならないようにだけはしてほしいもんだなというふうに思います。力のある病院ばかりだと思いますので、その辺の対応は抜かりなくやっているものと理解はしますけれども、これからもそういうところにもですね、町政の目配りもしていただきたいなというふうに思います。

次、4点目でありますけれども、高額な医療が発生する場合、これは先程、これまでどおりで可能ですよということで説明を受けましたけども、そのとおりでよろしいですね。

それで、全体としてですね、このマイナンバーカード、何点かまだ疑問なところがあるのでお尋ねしますけれども、例を挙げて言いますと、後期高齢者医療保険証、いわゆる今の時点では、令和4年9月1日に交付されて、令和5年の7月31日まで有効期間。これはマイナー保険証に紐づけになるということで、これはいいんですね。

それともう一点は。

○議長（千葉 隆君） 一問一答で。

○11 番（斎藤 實君） はい。

○住民生活課長（石黒陽子君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） 後期高齢者医療の健康保険証がマイナー保険証と一体化するかというご質問かと思いますが、こちらは保険証のほう一体化しますので、よろしくお願ひいたします。

○11 番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11 番（斎藤 實君） ありがとうございます。それとですね、障がい者医療受給者証というのがあるんですけども、これも有効期間は令和4年8月1日から令和5年7月31日までの有効期間なんですけれども、これにつきましてははですね、後期高齢者医療保険証と違いがありますので、これもマイナー保険証に接続になるのかなのか、その点につきましてはいかがですか。

○住民生活課長（石黒陽子君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） 重度心身障がい者医療費受給者証の関係かと思ひます。こちらのほうに関しましては、道の助成となってきております。公費医療と言われている健康保険証以外のものに関しましては、現段階としてはマイナー保険証に一体化はされないという結論に至っております。ただし、今後、更新等がなされた際に、どう変化していくかというのは、今の現状としては分かりかねますのでよろしくお願ひいたします。

○11 番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11 番（斎藤 實君） 身障者のほうは、現時点ではマイナー保険証に結び付かないということでございます。

次ですね、マイナー保険証を持っている方はいいんですけども、マイナンバーカードですか、それを手続きしない人、あるいはマイナンバーカードを持っても、いわゆる紐付きにしていない、マイナー保険証にしていない人たちの対応はどのようにになりますか。

今日の新聞にも出ていたんですけども、資格確認書というものを発行、国では、そういう考え方を持っているようなんですけども、そののところまでは、まだ来ておりませんか、情報として。

○住民生活課長（石黒陽子君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） マイナンバーカードが交付されていない方に関しましては、資格確認書というものを交付するということが、昨日、政府のほうで決定がされております。病院のほうに医療機関にかかれた際に、マイナンバーカードをお持ちではあるにもかかわらず、紐付けがされていないという方に関しましてですが、そういった方に関しましては、医療機関のほうにありますシステムで、紐付けをすることができるかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○11 番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11 番（斎藤 實君） 本人が望めば医療機関のほうでも紐付けはできるという考え方で
すね。ただ、本人が望まない場合も多いんですよ。せっかく町で一生懸命夜間窓口まで
活用しながら普及させていこうという姿勢を持っていながらですね、結構、マイナンバー
カードを早い時点で持っている人もですね、意外と、なあどうなんだべえっていう構えて
いる方もいるんですよ。ですから、その辺のところは、今後もまたピーアールもこれ必要
性が出てくるのかなというふうに思います。

次、もう一点でありますけども、平成 28 年 1 月 4 日からですね、マイナンバーカードに
署名用電子証明書、いわゆるイータックス等を格納するというございました。そこ
で、住民基本台帳カード、いわゆる住基カードと電子証明についての関係でありますけど
も、この住基カードはマイナンバーカード交付時に回収となりますという考え方あるんで
すけども、そうなると、マイナンバーカードに一本化されるということでもありますね。こ
の住基カードは、もう既に廃止されているのか、今後また廃止の対象にしていくのか、そ
の辺の説明をお願いいたします。

○住民生活課長（石黒陽子君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） 住民基本台帳カードのご質問かと思えます。こちらのほ
うに関しましては、平成 15 年 8 月から運用しておりましたが、平成 27 年 12 月 31 日をも
ちまして、新規の交付及び再交付、更新に関しては終了させていただいております。現在
お持ちの方に関しましては、発行日から 10 年間に関しましては、有効期間内であればマイ
ナンバーカードを取得する前であっても利用は可能となっております。また、マイナンバ
ーカードの交付の時に、回収ということも行っておりますが、なかには記念として持って
いたいという方には、使用はできませんがお持ちいただくことも可能となっております。

以上となります。よろしく申し上げます。

○11 番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11 番（斎藤 實君） だいたい以上で質問内容は終わりますけども、いずれにしてもで
すね、このマイナンバーカード、社会保障と税、災害対策に今、限られておったところ
ありますけれども、さらに拡大していくと、利用拡大を広げていくという、こういう国の
考え方もありますので、今後につきましてもですね、町民サービスに向けてですね、いろ
いろと説明やら情報も出していただいて、保険証の普及活動に繋げていってくださればと、
このような思いでございますので、よろしく取り扱いのほどお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 以上で斎藤實君の質問は終わりました。

次に、横田喜世志君の質問を許します。

○3 番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） では、通告に従って質問させていただきます。

出雲町団地住宅について、お聞きします。

昨年、軒先が損傷した団地に屋根の雪庇処理について、かっこ、お願いの文書が配布されています。その中で、自力で処理もしくは業者に依頼するように書かれています。この住宅に、この住宅だけではありませんけども、町営住宅に入居している方々は、高齢であったり、収入が少ない等で入居していらっしゃると思います。自力で処理、業者に依頼等、論外な話ではないかと思います。そもそも、町が大家である町営住宅について、屋根からの雪降ろし、雪の重みによる軒先損傷、雪の落下による窓ガラスの破損は、町が費用を負担して責任を負うべきではないかと思ひ、伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、横田議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

町営住宅は、住宅に困窮する方々に低廉な家賃で入居いただいている住宅であり、共用部分の維持管理に関する費用である共益費についても、電気料などの必要最低限の負担にとどめているところであり、自らの生活に起因することは、自らの責任・負担にて対応していただく旨、ご理解いただき入居していただいております。

そのため、屋根の雪庇処理についても、入居者皆様で行なっていただくようお願いしており、自らの対応が難しい方には有料ではございますが、除排雪作業などを請け負っている事業者を紹介し、対応をお願いしているところであります。

屋根の雪庇処理に限らず、町営住宅の入居者の多くは、団地内で協力し合い生活をしており、議員がご指摘される出雲町団地のみ特別な対応を行うということは困難であります。

また、雪の重みによる損傷、雪の落下による窓ガラスの破損については、入居者が適切な維持管理を行っている状況であれば、町が費用負担して修理を行っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） まあ、だから、何て言うのかな。たまたま今回は、屋根の雪庇処理についてという文書がわざわざ配られているということなんです。民間で言うとね、そういうものは全部大家が負担してるって思うんですよね。それこそ、駐車場は別にしても、そういうものはたいがい民間事業者、大家さんが何とかやっていると思うんですが、町営住宅は、大家は町なんだから、先ほど言ったように共用部分とかいうのは、入居者にある程度の負担というか、協力してやってもらうというのは分かりますけど、雪だとかそんな天災に近いような話を個人でというのは、管理者としてはちょっと違うんじゃないかと思うんですけど。これは、たまたま昨年の軒先が損傷したところを言っていますが、窓の破損でいけば、他の住宅も破損しているわけですよ。それをほとんど入居者が負担していると私は聞いていますが、そういうのは、例えばね、民間でいけば、窓ガラス破損でいえばね、大家がそれに対応する対策をしているんですよ。雪囲いだとかをして。でも、

町はやっていませんよね、そういうことは。その辺、普通に民間でアパートなり何なりをしている方と、町営の住宅との、その差というのは、やっぱり理解されずらいと思うんですよね。なおかつ古い住宅は、今回のような屋根の雪庇の処理という部分なんていうのは、配られていないと思うんですけど、なぜ破損したからこういうお願いをね、配布してまでやったのかということですよ。その辺のお答えをお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員ですね、行政も民間もですね、貸す側と入居する側はですね、契約、ルールで入っていると思います。概ねとかということはないですね、横田議員さんが持っているところは自分でやっていると思いますけど、私が聞いているところはですね、やはり管理は個人に任せてですね、貸しているところもありますし、さらにですね、共有部分ということで、雪庇のそういう処理をですね、ある程度のお金をもらってやっているところもいろいろですね、やはりその、入っている方とその大家さんとですね、約束事で入居しているということで私は理解をしています。

それと、雪庇についてはですね、約束事できちっと普段の管理は入居者がやりますよということで、了解をもらってやっていますので、その辺についてはですね、窓ガラスがもしもですね、入居者さんのそういう管理じゃなくて割れた場合とか、建物が壊れた場合はもちろんですね、大家さんである町がきちっとですね、改修するということでありますので、ただ、管理が悪くて、先程説明したとおりですね、入っている方の管理が悪くて壊れた場合には、やっぱり入居者、入っている方が払うというのが、やはり普通のルールではないかと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） だから、基本的に今の話しで言うと、昨年、軒先が損傷した住宅は、損傷してからこの文書が、お願いの文書を配布しているんですよ。ということは、入居する前にそういう約束はなかったということになりませんか。それを理解して入居されたんじゃないということですよ。あとでこういう文書が来ているという入居者の方からの訴えもあるんですから。その部分は、入居者の方からこの文書を配布したときに何か言われなかったんですか。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 入居者には、入居当時には必ず、一通りご説明して理解いただいて入ってもらっています。一昨年ですか、屋根壊れた部分の方々に関してはですね、そういう事象が生じたということで、そういう危険性があると。再発防止という意味でお手紙を配らせてもらったという経緯になっております。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） さっきの答弁ではね、壊れたら町が直すと言ったんですよ。何か矛盾しません、その話し。だから、最初に入ったときに、こういう説明がなくて、あとからこういう説明をしているんですよ。雪庇に関してという。でもお願いなんですよ、配布文書は。でもその中にはね、破損が生じた場合、修理費用を入居者の皆様に負担していただく可能性がございますまで書いてあるんですよ。ということはね、入居する前にちゃんと説明しなきゃないだろうし、それに基づいて入居するわけだから、これは後付けの約束になりません、そういうことを言ったら。例えばね、別途費用が掛かりますっていうか、専門業者。

○議長（千葉 隆君） 横田さん、もう一度、最初の説明の時に、一問一答なんで、話しが交差している部分あるんで、もう一度、一回目の入居の時の説明の部分、答弁、もう一回お願いいたします。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 先程も申しましたけれども、必ず入居時にはご説明、そういう処理は自分でしてくださいということでお願いしているわけですよ。そういうお願いしているにもかかわらず、そういう損傷事故が起きてしまったということなので、やはり再発防止の観点からも、もう一度、そこの入居者さんには気を付けてくださいよということで文書をお渡しして、通常の管理であれば、町でというのはあるんですけども、普通の維持管理を怠った場合ですと個人負担ということもあり得ますよということで、文書を配布させていただいております。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） この屋根の雪庇処理についてという文書というのは、再度ということですか。入居するときにも書いてあったんですか、そういうのは、入居する契約の中に。こういう雪庇のことまで書いてあるんですか。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） その中身なんですけれども、細かくですね、例えば、畑の草取りしなさい、玄関の草取りしなさいだとか、そういうことまで細かくは書いていなんですけれども、入居時の説明時で、口頭でお話はさせていただいているという状況ではありません。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 細かいことって言いますが、おっきなことでない、住宅損傷するまでいくんだから。それを、入居するとき口頭でとかという話しになるんですか。基本的に一番先に言われたようにね、経済的だとか、住宅の云々という話しでね、そういう困窮している人を入れるという中でね、専門業者に依頼すると3万から6万もかかるよ

うな費用を負担させるというのは、だからその費用が発生するという方々は、ここに入居しないというほうへ選んだりするわけですよ。もしかしたら入居しなかったのかもって。そういう声もあるんです。だから、そういう説明をしたって言うけれども、それを覚えていない人もいるだろうし。こういうのをあとで配られて、それだったら入らなかったかもしんないって。そうやって最初に言われたら入らなかったかもしんないってという人もいるわけですよ。それこそさっき、後ろのほうから言った言わないの話しになるとかって言われましたけども、でも、それが肝心なんじゃないですか、そういうところが。その辺はどう思っているんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員ですね、大抵て言うか普通はですね、自分の家もそうでもありますけども、ある程度雪はですね、積もったら自分で降ろすとかですね、やはり、風が強いときはですね、まあ私の家のことだけ言っても、ちょっと板をかけるとかですね、それはある程度、入った人が管理していくというのが、説明しているとおりであります。ただ、出雲町団地に関わらず、私はただ、これから高齢化していくときに、雪庇だとか雪の始末というのは、費用の面もあるし、高齢になってきているので、ここの家の出雲町団地と固定しませんけど、やはりその辺はですね、町としても考えていかなければならない時期に来ているのかなというのは、私たちは思っているところでありますが、ただ、町の住宅だけとか、ここだけということには、私はならないんだろうなと思っています。ご理解をいただきたいと思います。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 今のもう一度あれですけど、考えていかなければならないと言いながら、ここだけとか町営住宅だけとは考えないみたいな言い方というのは、何か変ではありません。もう一度お願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 例えばですね、除雪の大変なところは、入り口だけを今も町で、ある程度こういう条件を絞って今も助成をしながらやっています。そういうことをですね、これから雪に対しても、高齢化するときはですね、一人住まいや高齢者の二人住まいとか、そういうところにはですね、こういうことを考えていかなければならない。先程言ったとおり、玄関の入り口を雪を掻くということは、今までもやっていますので、そういうこともこれからは、雪庇だとかそういうことも、ここの出雲団地に固定したんでなくて、やはりその辺はですね、調査しながら研究していくべきだということで、今、答弁いたしましたので、ご理解をいただきたいと思います。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 今まで道路から入り口まで、町も助成しながら除雪を頼んでいる高齢者の方々と同じような扱いを、この雪庇なり何なりにも考えていくという答えでいいんですね。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） ただですね、今、除雪のこれもですね、一時期よりかなり減ったんですよ。昔はですね、件数がかかなり多く、私もその事業をやっていた一人でありますので、その当時は、かなり多くの方が頼んでいました。今は少なくなりましたが、やはり今はですね、先程言ったとおり、高齢化するなかで、一人住まい二人住まい、この公営住宅に固持したことでなくてですね、そういう方で、生活が困窮しているとかですね、なかなか大変な人たちに対してはですね、考えていかなければならないということをお話しましたので、ご理解をいただきたいと思います。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 考えていかなければならないとお答えいただいたんですが、それは次の積雪の時期になるのか、さらにまたその次にだとかになるのか、考える時間が、目処があるのであれば、お答えいただきたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） これについてはですね、予算も関連しますし、あとまたはその、やってくれる業者も大変難しいということもありますので、その辺も含めてですね、考えてみたいと思っています。

先程言ったとおりですね、この入り口の開けるだけの仕事も、なかなかやる人がいなくて大変苦労しながら今までやってきたという経緯もありますので、これからそういうものをやるときには、やる業者、また予算等とも、いろいろ資料を集めながら、どの位の人数がいるのか、さらに、例えば上の湯だとか、いろんなどこにもそういう方々いる可能性もあるので、その辺も含めて、少し広く調査をしながら検討していくということで、ご理解をいただきたいと思います。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） いろいろ検討していただけるということですが、早々にいい検討結果になっていただきたいということで、この問題はこの辺にしておきたいなと思います。これが、3年も4年もしてから、まだ同じ状態であれば、またやろうかと思えます。

次に移ります。

会計年度任用職員の処遇はと題しまして、質問させていただきます。

日本自治体労働組合総連合は、2022年5月から9月にかけてアンケートをとっています。

2万2,401人の回答結果から、女性の割合が85.7%にもなり、ジェンダーと正規・非正規による賃金格差を助長し、同一労働・同一賃金を妨げていることが浮き彫りとなっているアンケート調査です。

八雲町の会計年度任用職員の経験や資格が求められるような専門性及び持続性の高い業務に任用されている職員は、同一労働・同一賃金とすべきであるとし、正規雇用とするべきだと思いますが、どうお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは横田議員の2つ目のご質問にお答えします。

現在、八雲町の会計年度任用職員は、病院職場もあわせ、年間約400人を超える職員を任用しており、多様化する行政業務の一端を担っております。

会計年度任用職員の報酬は、その職種ごとに、月額、日額、時給で支給しており、業務内容に応じ報酬額を定めております。

また、正規職員に準じた時間で勤務する職員には、正規職員同様の支給率で期末勤勉手当を支給しておりますが、当町では、他の自治体では原則支給していない勤勉手当についても支給している状況のほか、正規職員と同様、国家公務員に準じて給与改定を行っているところであります。

ご質問の、同一労働・同一賃金、正規雇用化すべきとのことでありますが、現状は、正規職員に準じた給与の改定や勤勉手当の支給など、一定程度の処遇は確保されていると考えており、また、会計年度任用職員それぞれの働き方の事情もあることから、一律に正規職員とすることは想定しておりませんが、今後においても、正規職員に準じた給与改定や社会情勢に対応した処遇改善に努めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 前回は雇用期間について質問したと思うんですけども、その中で、とりあえず会計年度なので一年ずつというお答えで、それを再更新というか、再雇用を妨げないような答弁はいただいてましたが、この組合がアンケートをとった中では、会計年度で一年ごとというところに対しての今後の予定の不満というものが、浮き彫りになっているんです。それで、今お答えいただいたように、雇用期間もそうですし、給与面だとか、ボーナスだとかという部分も、全部アンケートで不利だというアンケートの内容です。それで、先程お答えいただいたように、八雲町ではなるべくそういう手当なり何なりを準じて行っているというお答えですよね。でもそれって、再雇用の時の話しでもそうですけど、それは管理している側が、必要か必要でないかという、まっ、一存って言う言い方はおかしいですね、必要か必要でないかを判断して、雇用するしないを決めるわけです。これ正規職員化になると、そうはいかないですね。そこら辺を思って、雇用不安というものがないように、昔でいけば、例えば採用されるときに、何年間雇用しますよとかっていう話しはあったんですが、今はそれは言えない状態だということで、雇用不安があるし、

なおかつこの組合のアンケート調査の中では、その職種によるんでしょうけれども、年収 200 万に満たないような仕事になっている部分もあるということなんですよ。八雲の場合ね、そういう年収 200 万に満たないような雇い方をしているのかっていう部分があるのであれば、お聞きしたいなと思うんですが。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 横田議員の年収に関するご質問ですけども、その職種によってですね、働く時間とか違いますので、例えば、旦那さんの扶養の範囲で働きたいという方もいればですね、フルタイムで働きたいという方もございますので、それを勘案してうちのほうでも採用させていただくんですけども、一概に年収 200 万に満たないというのはですね、その職種によっては違いますので、一律にお答えするのが難しいかなとは思いません。

○3 番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3 番（横田喜世志君） 日本の税制上、扶養の中っていう雇い方、横行しているんですよ。それは、基本的にそういう差別を助長している部分になると思いませんか。それは、国の制度なり税制の問題があって一概に言えないと思うんですけども、基本はね、同一労働・同一賃金の考え方で雇用するべきだと思うんですけども。結構、本庁見ても若い人がいっぱいいるなと思うし、その他の分野でも見かけるんですよ。本庁は、会計年度ほとんどいないらしいですけども、それからいったって、皆さん生活があって、その生活の内容でご主人の扶養内でないと働けないという事情もあるかと思えますけど、そうじゃない人もいますよね。そういうことを扶養内でっていう言葉で片付けていいのかどうかというのがあります。だから、基本的考え方としてね、八雲町の会計年度職員の採用にあたって、私が言うような同一労働・同一賃金とか、正規雇用を目指すとかということはないんでしょうかね。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員ですね、前もそういう質問がありましたけども、八雲町ですね、会計年度任用職員の皆さんにですね、若い方とかそういう方々にはですね、正職員の道もありますよということで、試験を受けるようにとかいろいろ話しはしています。ところが、それ個人個人でですね、今がちょうどいいんだという人もいますし、先程答弁あったとおりですね、ちょうどこのぐらいが働ければいいという方も、今、いろんな方がいますので、なかなか正職員になりたいという方もいます。そうでない方もいるということをご理解いただきたいと思っていますし、その処遇だとか対応もですね、費用等々もですね、八雲町もしっかりと対応しながら、今やっているということでもあります。本庁もですね、いろんな教育委員会、病院もそうでもありますけども、今ですね、結構、八雲町、若い職員が入ってきていますので、産休で休んで、一年とか一年半とか休んでいる方もたく

さんいますので、その人のための会計年度任用職員も多々いるってということをご理解いただければなど。そういう人方が復帰したときに、その人がまた活躍するということになります。しかしながらですね、前も議員の皆さんにも話しましたが、今、八雲町職員足りないということで、何とか受けてくださいというのをですね、伝えながらですね、会計年度任用職員に対しましても声をかけていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 近隣の市町村に聞いてもそうなんですが、八雲町の会計年度任用職員の部分では、いい方だと、まあ言われています、確かに。いい方だけど、さらに良くするためには、ということだし、例えばね、これが近隣のところにも波及していくようなことになれば、いいことだと思います。八雲でも、先程言われたように、400人を超える会計年度任用職員を雇っているわけですから、当然待遇も良くしなきゃならないし、先程言ったように職員も足りないということなので、それに見合う待遇をしていってもらわないと。会計年度任用職員すら集まらないような話しになっては、困る状態になりますので、なるべく町長が言われたように、正職員になってもらうように、これからもお声をかけていただきたいなと思います。

これで私の質問を、終わらせていただきます。

○議長（千葉 隆君） 以上で、横田喜世志君の質問は終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時15分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、赤井睦美さんの質問を許します。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 二点質問させていただきます。分からないことがいっぱいなので、たくさんお聞きしますが、聞いていないこともどんどん答えてくれると助かります。

では、一問目。

産業振興の行方はということで、かっこー。町として水産業の活性化を図るため、サーモン養殖やウニ、コンブ、アワビの養殖に力を入れています。

また、農業振興の一つとして、ブドウ栽培を行い、ワイン作りを目指しています。今は実験という形で、町が資金を出して行っていますが、これら5つの実験は、いつまで続き、どこがゴールになるのでしょうか。

また、この実験の成果をしっかりと引き継いで継続していく団体や個人は育っているのでしょうか。

かっこ二。研修牧場の開設により、研修生はもちろん、ヘルパー的な役割も担ってもらえると期待していましたが、今のところ、そのような様子は見えていません。この冬は、農家の方のケガや病気が多く、ヘルパー不足で大変だと聞いています。どんなことも簡単に進むとは思いませんが、多額な出資をした以上、少しでもその成果を町民に感じてもらうことは必要だと思います。出資の目的に対する成果と課題についてお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは赤井議員の1つ目、1点目のご質問にお答えいたします。

サーモン養殖につきましては、漁業・水産業振興を図るため、令和元年12月からサーモン養殖の試験事業をスタートしたところであります。現在、継続している熊石地域でのサーモン海面養殖試験事業は、令和6年の水揚げまで町として支援することとしており、その後は熊石のサーモン養殖部会が中心となって、自立して運営していくこととしております。

また、サーモン種苗生産につきましては、令和4年4月に道から種苗生産施設の譲渡を受け、町として運営しておりますが、今後、50万尾の種苗生産拡大を目指し、施設増設を図りながら、町と企業が出資して、サーモン種苗生産法人を設立し、運営していくことを予定しています。さらに、陸上養殖についても検討を始めております。

次に、落部漁協が事業主体で、町が補助している痩せウニ実入り向上試験は、近年、ウニ類の大量発生により、藻場の食害が発生しています。

また、発生したウニは、痩せていて商品価値がないため、令和3年度から北海道大学の指導・協力により、藻場環境の保全を図るためのウニの駆除と、駆除したウニを給餌し商品化するための試験を開始しました。令和4年度は規模を拡大し試験を継続、その結果、実入りのある商品価値の高いウニを養殖でき、高評価を得、はぐくむウニとして商品化されています。養殖技術、商品化としての出口戦略も一定程度方向性が見え、利益が見込める状況となっております。今年度から北海道大学と連携し、藻場周辺に生息するウニの駆除数量の適正管理について把握し、自立化を目指すこととしております。

次に、熊石地域コンブ養殖試験事業は、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ八雲の取組みの一環として、海洋生態系による炭素貯留、いわゆるブルーカーボンを推進するため、漁業者によるホソメコンブの養殖及び養殖に使用するコンブ種苗糸の生産試験を行うもので、町が水産試験研究施設においてコンブ種苗糸を生産し、協力関係にある相沼泊川磯廻り部会が、その種苗糸を使用してコンブを養殖し、炭素貯留を図るものであります。この試験は、令和4年度から5年間実施する予定で、将来的には種苗糸の生産供給体制の整備検討も含め、コンブ養殖の拡大や磯焼けの解消など、ブルーカーボンの推進へとつなげていきたいと考えております。

次に、エゾアワビ養殖試験は、令和5年度から4年間、熊石地域で実施する予定で、選

抜育種され、成長が早いとされている道外のアワビ種苗を使用して、陸上施設での中間育成及び海中養殖による成長試験を行い、今後のアワビ養殖漁業の在り方について検討する基礎的調査として行うものであります。現在、熊石地域のアワビ養殖漁業は、ひやま漁協あわび養殖部会が担っておりますが、部会員の減少や高齢化のほか、養殖作業の過酷さもあり、生産性も低下していることから、あわびの里くまいしとして、完全陸上養殖も含め持続可能な生産体制の構築に向けた検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

最後に、醸造用ぶどうにつきましては、平成30年度及び令和元年度に旧わらび野小学校跡地に4品種の試験栽培を行っております。令和3年度からは、試験栽培において一定の成果のあった品種を、農業者の協力を得て、わらび野地区及び上の湯地区において、面積を増やしながらか栽培しており、今後は、他の栽培適地についても模索していくこととしております。北海道新幹線札幌延伸までにワイナリー建設、稼働を目指しており、令和5年度、6年度に事業計画・基本構想を策定する中で、栽培ほ場の管理運営方法、ワイナリーの運営形態、事業規模、収支計画などについて検討してまいります。

次に2点目のご質問にお答えいたします。

株式会社青年舎大関牧場につきましては、八雲町の酪農を維持していくため、酪農への新規就農の入口として研修機能の充実や家畜ふん尿処理など、地域の課題解決を図るとともに、省力化と生乳生産量の拡大を両立させ、自立した牧場経営を実現することにより、地域振興、酪農振興を目指すことを目的として整備したものであり、令和3年度から稼働しております。稼働からまもなく2年を迎えますが、生乳生産体制を確立することや、経営を軌道に乗せることに多くの力を注いでおり、研修部門の事業拡大は進んでおりませんが、研修生については、現在、3名が在籍しており、日々の飼養管理業務の中で、酪農のノウハウ、技術を学んでいる状況であります。

また、稼働開始から2年であり、経営を軌道に乗せるには、もう少し時間がかかり、さらには、各種生産資材の高騰や牛の個体販売価格の下落などもあり、大関牧場での収益を、酪農ヘルパーの育成や、様々な農業振興のために活用できていない状況であります。生乳生産量の拡大や雇用の創出など、一定の成果は見られますが、今後、課題である研修機能の充実や経営安定を図り、地域全体の農業振興に貢献できるよう、関係機関とも連携してサポートしてまいりますので、よろしく願いをいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 2019年に熊石地域水産試験研究事業がオープンして、その時のテーマが大きく三つで、ダルスとウニ、そして他の魚類の増養殖という説明がありました。その時に、一緒に西浜の養殖は、徐々に成果が上がっていて、前浜のほうは、町の補助も入れながら進めて3年経ったけど実績もあって段々良くなってきたという報告もあったんですけど、先程のウニは落部のことだったんですけども、熊石のウニ、その時の報告されたウニは、今はどのようなになっているのでしょうか。

○産業課長（吉田一久君） 議長、産業課長。

○議長（千葉 隆君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） はい。熊石地域のウニの養殖、中間養殖のことだと思います。こちらにつきましては、現在、西浜の平井漁業部さん。それと、泊川漁港で、これは相沼泊川磯廻り部会さんのほうで中間育成事業ということでやってございまして、現在も継続して実施しているところでございます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 熊石のほうもウニは順調だということでしょうか。八雲のふるさと納税を見ると、ちゃんと塩ウニって熊石のウニが出ていますよね。あれも熊石で順調に行われているから、今後、ウニに関してはあまり心配ないというか、順調に後継者もいて育つというそういう方向でしょうか。

○産業課長（吉田一久君） 議長、産業課長。

○議長（千葉 隆君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） はい。塩水パックウニのことかと思います。こちらのウニにつきましては、門脇のウニというようなことで、ほぼ通年通して塩水パックを実施してございます。原料につきましては、熊石の前浜で獲れるときは前浜のウニ。もちろん、西浜あるいは泊川での中間育成で育てたウニも使用しながら、そのように六次化も目指して進めていると。

そのようなことで、大変好評を得ているような商品でございますし、また、ふるさと納税のほうでも活用させていただいていると。

そのような状況でございますので、よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） いま聞いたのは、後継者もちゃんと育てて順調にいきそうなんですかというところが、ちょっと抜けているんですけど。お願いします。

○産業課長（吉田一久君） 議長、産業課長。

○議長（千葉 隆君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） まず、相沼泊川磯廻り部会の中間育成のほうにつきましては、これは部会のほうで、これからも継続してやっていくということで、今後も順調に進んでいくだろうと考えております。

また、今の塩水パックの部分につきましては、門脇漁業部さんのほうで、奥さんが代表をやっていますが、そちらのほうで、これも規模を拡大しまして、継続してやっているということなので、こちらも順調に進んでいるのかなと思っております。

あと、西浜のウニの中間育成につきましては、現在、お父さんのほうが主としてやっておりまして、それまで若い後継者となるべき若い人がいたんですが、ちょっと事情がありまして、今は他町のほうに行かれているという状況でございますので、ご理解願いたいと

思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 前に広報で取材したときに、ウニの餌やりを潜ってじゃなきゃできないから、今やっている方は40代の方なので、今はまだやれるけれども、もうちょっとしたら厳しいなって、冬も潜らなくちゃいけないしね。そういうことを考えると、もうちょっとやり方を工夫した方がいいんじゃないかと思うんですけど、そういうところに力を入れていくという方向はありますか。

○産業課長（吉田一久君） 議長、産業課長。

○議長（千葉 隆君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 今の餌やりの関係、あと潜水しているというな、それにつきましては申し訳ありませんが、多分、アワビ養殖漁業の、アワビの籠養殖のことかと思えます。ウニにつきましては、現状といたしましては、廃棄される鮭といいますが、採卵後の秋鮭のそういったものを安く仕入れて、それをウニの餌として、これ海中に投げ入れるというんですか、そういった形でやっておりますし。また、出荷の時期に合わせまして、実の味ですとか、そういったものを整える意味で、コンブ類などの海藻も給仕しながらやっているというのが、ウニの中間育成事業でございます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） その磯廻り部会ですか、何人ぐらいいらっしゃるのですか、すいません。

○産業課長（吉田一久君） 議長、産業課長。

○議長（千葉 隆君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 今、資料がないのですが、記憶では8名程度だと思っております。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 先程はウニは順調だとおっしゃっていたんですけど、若い人は、結婚したらと、ても生計を維持できないと、今の状況では。それで、泣く泣く、本当は戻って来たのに、ずっと続けたかったけど、もう生活が維持できないからということで離れたというふうには聞いているんですけど、このウニだけではやっぱり無理だから、サーモンも入れたという考え方でよろしいのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） サーモンはですね、やはり、ウニばかりではなくて、今、サーモンをやっている人は、イカを獲っていた方々が結構多くいらっしゃってですね、今まで熊石の漁火が見えててイカが獲れたのが、まったく獲れなくなったということを含めてです

ね、イカの代わりにはなりませんけども、それで少しは元気をつけながらですね、少しでも継続していくということでサーモンを始めたということで、ご理解いただきたいと思えます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） コンブについてお聞きします。コンブは、二酸化炭素の削減と磯焼け対策で非常に大事だと思うんですけど、日本海側と太平洋側にも植えてますよね。どっちも順調なんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） コンブの養殖についてはですね、太平洋側というのは八雲漁協さんもやっています。これは漁協でやっていますので、あまり把握はしていませんけど、結構、嵐にあってとかですね、苦戦しているとは漁協さんからは聞いております。落部のほうはまだコンブの養殖というのはですね、一部やっていますけども、そんなに大きくやっていないということで、やはり種苗は欲しいという話もあります。それで今、熊石にですね、大変優秀な海洋深層水がありますので、これはですね、ダルスもやりましたけど、ダルスもなかなか育ってこないんで、コンブの種苗は大変いいということで、これは種苗もですね、熊石で作って、今、ホソメコンブの種苗を作っていますけど、マコンブとか、太平洋側のコンブの種苗も考えて、漁協からも何とか種苗を作ってくれという話もありますので、その辺もですね、ブルーカーボンを活用しながら進めたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） いろんな投稿があって、その中に、熊石の海洋深層水で育ったコンブが非常にいいって、どなたか地方の方が投稿してたんですね。だから、相当期待する声もあると思うので、是非、種苗が欲しいというのであれば、そちらにもちゃんと助成して、どんどん育ててほしいなと。いずれ、将来の子どもたちにとってもすごくいいのでね、漁家の方の収益だけではなく、そこは是非、力を入れてほしいと思えます。

それで、アワビについてですけども、総務委員会で先程話しありましたけど、道外の成長のいいアワビ、これは八雲町は将来、アワビに対しては、どのような方向で考えているんでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先程、赤井議員さんおっしゃっていたとおりですね、このアワビはですね、潜って餌をやるということで、大変漁業者の方々、高齢化しているのと、結構危険があるということで、なかなか量的にも出荷できないということで。やはりアワビもですね、いまアワビセンターをこれからも維持していくにしても、陸上で熊石地域にいつ

でもアワビがあると。せめてですね、熊石の飲食店や八雲の飲食店の方々に、アワビをですね、ある程度年がら年中というんですか、供給できる体制が、やはり陸上だろうと。それと、この間、アワビ養殖部会の人とも話しをしましたが、高齢化してきたりですね、リスクがあるので、陸上というのは検討したいということで、やっとならぬ、皆さんのおかげで2年間ですね、エゾアワビのですね、種を買ってきて2年やってみたら、そこそこ大きくなるので、今回はですね、また予算に計上していますけど、少し多くやまして、試験やりながら陸上に向かっていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） よその町のサーモンの陸上養殖を見ると、もの凄くお金がかかるんですけど、アワビの場合の陸上養殖って、どんな感じですかね。多額にかかるんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） アワビの陸上はですね、いま熊石にアワビセンターがありますので、これもですね、かなり施設は古くなってますけども、まだまだ使えるものはありますし、さらにあれを利用すると、いけるのではないかとということを想定しながら、あれはもともとは町のアワビセンターでありますので、今は漁協の方がやっていますので、その辺も含めてですね、アワビセンターも活用しながら進めたいということで思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） そこで大事なのが跡取りでしょうね。今、アワビが高齢化しているとおっしゃってましたけれども、今後、アワビがもし陸上養殖で、あっ、これはいいぞってなってきたら、そこに人は入れていくっていう考えでいいんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） このアワビもコンブもサーモンもそうでありますけど、熊石の人手が、若い人が帰ってくるのが一番でありますけれども、その他に、結構、興味を持っている方がたくさんいらっしゃるんで、当初は協力隊なんかの活用も含めて、そこで定住するような方々、さらに、今、皆さんご存じのとおりですね、サーモンのほうはですね、まあ、噴火湾側のホタテの漁業者のやめた方がですね、今、サーモンのほうをやっているということもありますので、この八雲側の方々もまた、アワビやその辺をですね、漁業者の方々も絡んでいけるのかなと。また、このアワビの陸上養殖であると、まったく漁業のやったことのない方もですね、養殖をできるということもありますので、漁業に携わる人材育成をこれからも進めてみたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） アワビが陸上養殖が始まって、もし人が来て、順調に進むということは、すごくいいことだと思うんですけども、やはり、計画、何年間でここまでいって、それでそこに出資したお金が、どんなふうに戻ってくるのかっていうふうに考えてもらって、そこをなるべく早く、やるときは出していただきたい。なんか、サーモンのときのよう、やるんだやるんだとただ言われても、部分部分だと見えないので、トータルして、これぐらいかかりそうだからこれに対しては何年まで出資しますとか、そのあとはどういう人たちがやりますというところまでも、きちっと明確にしながらやっていってほしいと思いますけれども、アワビに関してはできそうでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、本当に理想はあります。ただその、まずですね、アワビもサーモンもそうでありますけど、どういうふうに育つのかって、やっぱり数年ですね、試験しないと、大きくやって失敗しちゃうと大変なことになりますので、やはりこのアワビもですね、この一、二年、まっ、二、三年ですね、やはり試験を町のお金でやりながら、これでいけるぞって、この二、三年、一、二年のうちにですね、そしたら今のアワビのセンターで、これぐらいできるでしょうと。そしたらここに何人が人がいて、電気代、餌代がこれぐらいかかって、いけるということをですね、早めに示していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） サーモンについて、お伺いします。

行政で支援しながら本格事業を図って、2025年からは町の財政支援がなくても海面養殖に取り組めるような計画を進めるとのことですけれども、卵から孵化する事業に関しての法人でもう、もちろん決定ではないですけれども、だいたい八雲町とどなたというのは、もうほぼ予定はあるのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員さんですね、海面のほうはですね、養殖部会が進んでいきますので、この孵化から幼魚を育てる。大変この技術的なことや、また、我々その出口ですね、この出口も、約50万位でないと安価になりませんので、漁業者に安く提供するというのが我々の目標であります。出口をですね、この一緒に組む業者は、全量を買っていただける業者をですね、いま組もうと思っておりますし、さらにですね、これから加工とかもありますので、そういう業者もいいのかないかということで、まだですね、すっかりこの会社とこの会社とはまだ決めてませんが、あくまでもですね、いままで一緒にやってくれている、やはりその技術を持っているところと組みながらということで、いま話し合いを進めていますので、議員の皆さんに説明できる時期があれば、また常任委員会等々で説

明していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 前の説明では、孵化する事業と海面で養殖する事業と、それから製品化して売る、この三つに分かれていたと思うんですけど、今の話しだと、売る人たちももしかしたら法人に入るかもしれないということですか。それともまったく別ということでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） まずは、海面養殖は漁業者がやりますよね。これは、あくまでも魚を出荷するときは、我々も協力はしますけれども、あくまでも漁業者が出荷するということになります。ただ、町としては、今までお金も入れましたので、ふるさと納税に使っていただいておりますね、それで町としたらば、ふるさと納税のお金がこっちに入ってきて、費用がその、なるとこで私は考えていますので、私は結構、商売をやっていますので、ちゃんと回収できるようには考えています。さらに、この加工のほうはですね、まだまだあります。というのはですね、結局、我々は、海は漁師ですから。我々は陸上しか絡みませんので、これから陸上を検討するときには、加工もということもありますし、ただ、漁業者の方々は今やっていますので、そこから加工というのはまだ考えていませんけれども、想定もすることもできる。さらに今、隣町や檜山漁協全体です、我々の種苗を買うということで、あの辺を少しサーモンです、成魚を作っていく漁業者が多くなった時にですね、加工をどうするかといま話し合いをしていますので、檜山漁協全体です、加工もということも、これからは検討する材料だと思っていますので、町が加工までやるかというのは、まだまだ検討の検討の内ということで考えていただければと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 目安ではサーモンにかかる10億4千万ですか、サーモンにかかるお金、10億4千万円。それを、町長は加工ができて、ふるさと納税で売れたら、ちゃんと少しずつ戻って来ますよという、今、そういう説明だったんですけども、令和4年から令和7年までの間に10億3千万ですけど、今後、陸上養殖を考えると、施設のいま、古いから今後新しくすると、狭いから増やしていくという、そういうことにはこの10億3千万が入っているのか、それとも、それ以外にかかるかもしれないのか、その辺はいかがですか。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 議長、サーモン推進室長。

○議長（千葉 隆君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） ただいまの赤井議員の10億3千万というのは、9月末に示したサーモンプロジェクトの今後の方向性でご説明した概算の数字だと思います。今のご質問にあたりましては、とりあえず、今の事業として10億3千万円くらいを見込ま

れるだろうということでお示したことでありまして、今、種苗生産施設の増設の部分とかですね、一部回収の部分が入っていますが、その先の更に陸上でやるとか、そういった部分については入っておりません。以上でございます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 陸上でもやりましょうと万が一なったら、そこも町が出資するという考え方でしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 陸上はですね、計画とかさ、構想を練っているということではありますが、ただ陸上についてはですね、例えばの話しをしますけど、ある地域はですね、電力会社とやっているということもあります。さらにですね、今、本当にサーモンですね、皆さんご存じのチリ産がいま、海がダメになって、チリ産がもう買えなくなるということと、また今、いろんな問題でですね、ノルウェーから入ってくるのが大変高価になってきているということがあり、我々が作っているサーモンがですね、全国的に取り合い仕切りなんです。たまたまですね、二週間ぐらい前もですね、サーモン養殖を見学に来た水産会社がですね、企業版ふるさと納税に是非使ってほしいということで、お金をおいていていますし、さらに、私は陸上養殖は、町があまりお金を出さないで、土地だとかいろんな協力はしてもですね、民間と一緒にやったらいいのかなとちょっと思いながら、それもまだまだどのくらいかかるとか、まだ陸上で成功しているところがあまりないんで、あまり失敗したくないんで、私も結構、赤井さん私、どんどんいけいけと言うと思います。私、結構、慎重な部分もありますので、成功しているところを見ながらですね、町はまだ、どのくらいとははっきりしませんけど、あまり出さないで、民間とやりたいと思っています。ただ、種苗センターについてはですね、八雲の熊石の漁業者ばかりでなくて、日本海側ですね、大変、魚が獲れないということがありますので、檜山漁協の人方が、大変我々の種苗にですね、幼魚に期待していますので、その辺はですね、しっかり作りながらやっていきたいと思っていますので、八雲、熊石の人ばかりでないということ、ご理解いただきたいと思っています。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 前回の横田議員の質問の、熊石の海の生簀に放した残りはどうなるんだという、あの質問のときはまだ予定がないとおっしゃっていたんですけど、そのあと、全部青森に買い取られていったというのが分かったんですけども、今度、卵が10万匹ですよ。10万だったら八雲で育てられるのは限られているので、その10万の卵たちが、行先って、この近隣の町での是非欲しいという声はたくさんあるんですか。それともすべて青森に行っちゃうんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、まだまだ企業秘密もありますので、あまり大きく話できませんけど、前回の幼魚については青森に行ってませんので。これは、我々としても、サーモンはですね、青森産というよりは北海道産というですね、ブランド名というのは大変いきっていくので。ただ、先程言ったとおり、金額的なこともまだまだ言えない部分ありますけども、すべて青森とは思ってません。しっかりと八雲で幼魚を作ったものをですね、やはり北海道の中で育てていければなどというのは、もちろん思っていますし、50万やりますけど、今回10万もですね、ちゃんとですね、結構、稚魚、幼魚を育てた場合に欲しいという方も結構いますので、その辺もですね、損にならないようにきちっとやっていきますので、ご理解をいただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 今日の補正で、上八雲地域のまだ買えない、まだ買えないというか、それで一応使わないとなったんですけども。あそこがもし買えないとしたら、今後、その一カ所だったら病気になったら困るという説明もありましたけど、もしあそこが買えないとしたら、これからどっかいろいろボーリングして、そのいい水が出てくるところは、町のお金で探していくということでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先程ちょっと説明したと思いますけども、買えないのではなくて、事業にのせるために、道の許可というんですか、それが間に合わなかったということで、事業を繰り越して、令和5年度に買いますということで答弁したと思うんですけども。だから、買えないんでなくて買いますので、ご理解いただきたいと思います。買います。売るんですけど、さっき言ったとおり、年度内に道の手続きが済まなかったので、年度超えちゃうということで、繰り越したと言うんですか、予算を繰り越したということでご理解いただきたい。買うことはしっかりと買ってですね、赤井議員さんがおっしゃってるとおりですね、二カ所なければですね、もしものときにですね、みんな期待しているものがなくなっちゃうので、その辺はしっかりとやっていきたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 私、突然の10億3千万で、驚いて、これはいつ回収できるんだろうという、そういう心配が先に立っていたんですけど。一番の心配は、こんな折角いいことを町のお金出してやっているけど、本当に後継者がいるのか、それを背負っていく人。要するに、法人はできました、町とどっかの会社で。それから、流通させるほうも民間の会社があります。大事なのは海で育てる人たちですよ。ここに本当に後継者はいて、持続可能な水産業になるのかというところが一番心配なんですけども。そこはいかがでしょ

うか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、10億3千万もですね、皆さん、議会にも承認いただいた過疎債を使いますので、実質、町の負担はそこまでないということをご理解いただければと思います。

それと、後継者をですね、私の思いは、しっかりと飯を食える、儲かるですね、仕事があれば、人は集まるのではないかということも踏まえながらですね、そこには、熊石の方もそうですし、先程言ったとおり、サーモン養殖に興味を持っている方々がたくさんいますので、その辺はですね、間違いなく来るということは、私もちょっと自信は持っていますけども、こればかりはですね、赤井議員さんもいろんなことをやっても、人は結構集まっていると聞いていますので、私もですね、人は、後継的に人材は育つものということで、頑張っていきたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） さっき、再任用の話もありますけど、今の若い人たちはお金だけじゃないんですよ。やっぱりそこに自分のやりがい、生きがい、そして、その環境が本当にいいところとなったら、どこからでも来るというか、今も八雲町に来ていますが、給料がいいからとか収入がいいからだけじゃなくて、その他の環境もしっかりと整えていってほしいと。そして、本当に持続可能な水産業にしていってほしいと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） ありがとうございます。赤井議員さんのおっしゃるとおりですね、お金だけじゃないですよ。我々、今、中間育成もですね、海、またもし陸上もですけど、エアィを使ってということで、あるアイティー企業といろいろコンタクトを取って、そのアイティー企業もですね、この間も三人の方と打ち合わせをしましたけど、久しぶりに三人に会うと。ほとんどリモートで仕事しているそうです。もし決まればですね、熊石に住みながらですね、また帰ったり行きながらできるような話もしていますし。先程話したとおりですね、企業から八雲町に企業版の人材のふるさと納税もできますので、そういう話もしていますので、来る可能性はあります。やはりですね、今、若い人が興味を持つのはですね、従来型ですね、漁業じゃなくて、スマート漁業みたいな、そんなことを想定しながらですね、サーモン養殖を考えていますので、またいろいろとありますが、頑張ってもらいますのでよろしくお願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 陸上養殖が始まるのだったら、すぐ教えてください。よろしくお

願いいたします。

では、ブドウについてお聞きします。ブドウ栽培とワインについては、大まかな説明が総務委員会であったんですけれども、今、ブドウを栽培するお二方は、農家さんで他にも栽培していますよね。ブドウ専門ではないと思うんですけども。そのあと、この方たちが永遠にブドウを作り続けるのか、それとも、それに代わってちゃんとそういう人を見つけるのか、その辺はいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 最初ですね、そのブドウを植えている方がですね、ワイナリーやブドウもちょっと多くしてほしいなと思いましたが、なかなかそうはいかないというのはですね、畑やっぱいいところをですね、ブドウを植えるということは、日照がいいとかそういうとこなんで、そこにあんまりブドウはこれ以上無理というのはですね、話しても聞いていますので、だから今回ですね、協力隊を募集してですね、いろんなとこの畑だとかをですね、探しながらブドウは植えていきたいなと思っています。

ワインもですね、もうちょっと時間をかけながらですね、採算ベースにのせたいなと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） このブドウを育てる協力隊というのは、もう目処が立っているということですか。それと、ブドウを育てると、ワイナリーでワインを作る人とは違うと思うんですけど、同一人物でしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） このブドウの栽培をですね、協力隊を募集したところですね、若干のですね、興味を持っている方や少しやったことがある方がですね、募集してきました、二名決まったそうであります。この方もですね、大変ブドウについて調べたりですね、いろんなことを畑もやったことがあるような方なので、さらにもう少し協力隊に入りながらですね、町としても、その協力隊の人をワイナリーに派遣したりですね、ブドウ農園に派遣したり、技術を磨きながらですね、やっていきたいと思っています。この協力隊については、ほとんど国の経費で来ていただけますので、その辺をですね、この二人が物になるかどうかですね、見ながらですね、進めていきたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） ブドウの収穫時期って人手がいると思うんですけど、今、耳吊りも人が足りなくてすごく困っているときなんですね。そういうときに町の仕事が入ってきて人がいなくなったら私はもっと水産業も困るんじゃないかという心配があるんですけど

も。その辺はどのような方法を考えていますか。この限られた人たちをどうやって使うかというところなんですけど。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私もですね、このワイナリーなりブドウに大変興味を持ってですね、いろいろ大きなワイナリー、また小さなワイナリー等々見てきました。あるところのワイナリーは夫婦二人でやっているということを見て来て、あっ、これだったら八雲でもできるなということを見てきましたので、そんなに何て言うんだらう、莫大に大きなと言うんでなくてですね、やはり八雲らしくですね、そんなに最初はですね、ある程度採算がとれるペースぐらいでですね、夫婦二人ぐらいでやれるのが丁度いいかななんて、ちょうど今回、協力隊を募集したら夫婦でやりたいということでもありますので、大変期待しているところでもありますので、そんなに人もかかってこないということで理解していますので、ご理解いただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 新幹線の開業に向けてということで分かるんですけど、町長、アルコール飲まれませんよね。なぜワインと思ったんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井さんに言われれば私も一言もないんでね。本当、お酒一滴も飲めないんでね、ワインだのウイスキーだのビールだのとか、日本酒とか言っていますけど。やはりですね、新幹線の駅ができたときに、八雲に降りてくるのはやっぱり食だろうと思っています。まして、ワインはですね、八雲のチーズや、また海産物も牛肉もありますので、八雲に降りたときに、ワインがあつてチーズがあつてというのはですね、私は飲めませんが、いろんな方に聞くとですね、やっぱりご当地のワイン、ご当地の飲み物、ご当地のですね、食材があるというのが一番と聞いていますので、何とかですね、徐々に徐々にでも、皆さんご存じのとおり、今年はですね、ブドウがある程度、量ができますので、来年の10月頃には試食ができるのかなと。それから毎年ですね、少しずつ試食できるようなものができていくと思っています。それで、なるべくですね、皆さんと一緒にですね、いいワインを作ってみたいなということですね、思っています。私は飲めないけど、やはり人を呼び込むには、飲み物も必要だと思っていますので、ご理解いただきたいと思っています。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） ブドウ農家の方が言っていましたけど、やっぱり自分も丹精込めて育てたブドウだから、ワインって一部、それこそ飲める人しか飲めないですよ。でも、ブドウのソーダというものがあつて、ブドウソーダを作ってくると、子どもたちも飲め

る。せっかく自分が作ったブドウを、八雲ソーダという名前なのかわらび野ソーダなのかわかりませんが、そうやって、ぜひ町内のいろんな人に飲んでほしいという思いはあるそうです。ぜひワインだけじゃなくて、町民みんなに喜んでもらえるようなものを考えていただけたらいいなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 大変いい考えだと思います。私もですね、東北のほうでですね、ワインを作っている町の、この町長も飲めないんですよ。飲めなくて、ワイン作って。そんなことで、初めワイングラスにですね、ジュースを入れて、始め分かりませんので、私は飲めると思って一緒にいて、これワインじゃない、あらって感じですから。やはり、ソーダみたいなワインサイダーというか。そういうのはですね、今にマッチしているのかと思いますので、真剣に考えてみたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） では、二番目の質問に移ります。

今までの仕組みでは対応できないのではということ、人口減少の今、喫緊の課題の一つとして、働き手不足があります。各企業はもちろん、役場でも職員不足が起こっていると聞きます。町の人口は減っても、行政の仕事は逆に増えるばかりで、今のままでは、残業を続けても追いつかないどころか、職員全体が疲弊してしまい、ミスが起きやすい職場になっていくのではないのでしょうか。業務委託等を含め、機構改革など職員数が足りなくても対応できる仕組みを早急に考えなければならぬと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは赤井議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

八雲町の職員数については、旧八雲町と旧熊石町の合併後、人員配置の適正化を図るため職員数を減少させてきており、平成28年度には合併後もっとも少ない職員数となったところでありますが、平成29年度以降は、退職者を完全補充することとあわせ、必要な業務には、新たな職員を配置するという考えのもと人員配置を行っております。しかし、ここ数年では、募集人員に満たない状況や、予期しない退職、病気休職などにより、必要な職員数を確保することが難しくなっております。

ご質問の業務委託、機構改革など、職員数が足りなくても対応できる仕組みづくりについては、今後も必要な職員数を採用することに努力することはもちろんですが、業務内容の見直しによる組織改編やディーエックスを推進することにより、適切な職員配置と業務の効率化に努めてまいります。

また、行政事務の業務委託については、熊石地域における郵便局行政事務包括業務委託

の例もございますので、引き続き、効果的・効率的な行政運営を行うため、業務委託等についての調査検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 2017年の9月の一般質問で、隙間のない支援を子どもたちにね、してほしいと言った時に、今、機構改革を考えてるので、より良い町政をめざして、調査・研究して進めていきますと答弁されたんですね。2019年には、組織機構の一部を変更しましたよね。企画室とか、その後、たくさん。2021年6月にも、機構改革を検討していると。今後、分かりやすく動きやすい課の編成を協議していくと。縦だけではなく、横の連携も大切に、高齢者も若い人も、安心して生活できる機構改革を行うって、おっしゃってるんですね。それからどのように進んだのかということと、それから、企画室とかこう、合併されたときの効果というんですか、そういうのを教えてください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この機構改革についてはですね、議会の全員協議会でもいろいろ発言したときにですね、名前が変わったら分かり難いとか、いろんなですね、当時の議員さんから言われまして、少しですね、下がった気持ちになりながらですね、ただ、今、庁舎の新築がありまして、その中で、こうやってこうやってということで、いろいろいま想定しながらですね、機構改革を想定しています。しかしながらですね、待ったの効かないものについてはですね、一緒になりながら、さらには、今回もあまり条例にささらないなかでですね、内部的に室だとか課を統合したり、新たに新しい室を出したりということですね、機構改革を進めたいと思っています。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 今まで3回、機構改革進めていきます、研究してね。そうやっておっしゃっていたんですけど、一向に見えないのは、課の名前が変わったら分かり難くなるという議会の言葉によって、やる気を無くしちゃったということですか。そこら辺がちよっと分かんないんですけど、2017年から改革しなきゃいけないと町長はおっしゃっていたんですね。その辺はどのように進んできたのかなあという進捗状況を教えてください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かにですね、機構改革というのは大事でありますけども、やはり住民サービスをやっていくということと、人数少ない中できちっと進めていくということになると思います。それで、業務委託にもちょっと絡みますけども、やはり機構改革きながら業務委託が大事だと思っています。先程言ったとおりですね、今、相沼の郵便局さんに業務委託をする。これは、来年はもう熊石の郵便局さんにすべて。また、黒岩や野

田生だとか山越だとか落部だとか、そういう郵便局には業務委託をしてですね、窓口業務を委託したいということも想定しながらやっています。さらには、今、除雪とかですね、この辺もですね、大変、路線がですね、業者がみんな、ばらばらでやっていますので、すごい勿体ないというか。それと、技術的にも、こっちの業者はこのぐらいのレベルで、こっちはこんなに低いとか、住民からもいろんなことがありますので、この除雪についてもですね、一つの会社なのか、一つの組織なのかということで、令和5年度から検討に入りたい。これはですね、国も道もでもね、いつからもう外部委託しているということで考えていますので、これからですね、その辺についても、5年度から協議しながら議員の皆さんと話し合いしながら進めてみたいと考えていますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） ある大学が調査し、現在の組織について特に重要な課題と考えているものは何ですかと役場に聞くと、全体の42.2パーセントの自治体が、迅速な意思決定の必要と答えたというんですね。迅速な意思決定の確保のためにどんな取り組みをしていますかということで、予定も含めて59.3パーセントの自治体が、組織のフラット化に取り組んでいると。それで、40パーセントは既にもう取り組んでいるんですけども。このアンケートの多くから、やっぱり自治体は、今のピラミッドの縦の関係だけではなくて、フラットの関係で、職員がより動きやすく発言しやすく連絡が取りやすい。そういうやり方というのが、グループ制だとか、そういうのも含めて、チーム制、スタッフ制、担当制というのも含めてね、取り入れていった方がいいんじゃないかと思うんですよ。それで、岩手県が一番大きな村、村なのに人口5万人で、あの盛岡の隣にあるんですけども。そこはやっぱり、どんよりとした職員で、八雲とは違いますよ、本当に時間内にこなせばいいというそういう人ばかりがいるところに、村長さんが入ってきて、これじゃいけないということで、いろいろ考えて、上からこうやれああやれでなくて、自分たちが考えられるような、そんな組織編成をしていきたいということですね、いろいろ研修も含めて取り組んで、今では、課長さんが30代とか、最初の2年間は課長さんの選挙をして選んだそうです、職員の。それで、選ばれた人というのは、やっぱり、知識があるとか経験があるよりは、相談しやすい人が選ばれた。それで、やっぱりうまくいくというかね、相談しやすいから、お互い話し合っているいいアイデアがでてくる。そんなことで、若い人たちがすごく生き生きしたという例も紹介されているので、フラット化がすべていいとは思いませんけども、メリット、デメリット含めて、是非そういういろんな町でやっていることも参考にしながら。新庁舎出来ちゃうと、みんな新庁舎に引っ越しやら慣れるまでに大変で、それからまた組織編成となったらすごい大変だから、今からできることはどんどんやっていった方がいいと思うんで、そういう例も見ながら、取り組んでいくという考え方はどうでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員、大変いい考え方と思います、是非ですね、本来なら、そういうところでですね、職員を、一年と言わず一か月でも研修に出してみたいなど、今、すごく強く思っていますので、また実現できれば。先程も八雲の職員、今、ぎりぎりやっているものですから、なかなか出すというのは難しいんですけど。やはり、職員を外に出しながらですね、経験を踏んで帰ってきてもらうというのが一番いいのかなと、今、考えましたので、それを含めてですね、いろんな地域、進んでいる地域のいいものを真似するというんですか、学んでいきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 前回、大久保議員が、ディーエックス化というお話ししていましたが、やっぱり民間の方は二か月とか三か月とか、指導に来てもらってね、採用すると高いですから。それで、是非取り組んだ方がいいと思うんですね。職員同士が何でやり取りしているか私は分からないんですけど、結構、神戸とかいろんなところはチャットでやり取りして、すごくうまくいっているそうなんです。森町も導入しているそうなんですけれども。私はそういうことに詳しくないんですけども。こういうのがいいよとか、どんどん新しいの出てくるので、そういう方を二か月三か月いらしていただいて、是非それは何か私、今すぐにでもできるんじゃないかと思うんですけども、そういう考え方はありますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 大変いいアイデアだと思っています。そういうとこの人を来てもらうのがね、先程言ったとおりうちの職員が行ってですね、勉強して帰ってくる。また職員同士ですね、チャットなりラインなりですね、そういうものっていうのはですね、結構、私もちょっとやっていますけど、普段会わなくてもですね、そういうことをやっているとはですね、一か月三か月会っていないなくても毎日会っているような、意思疎通できるような、そんな思いもしますので、今、若い方々が結構そういうので、意思疎通や、いろんなことを考えてやれるということを理解していますので、進んでですね、こっちから行く、さらにですね、来ていただくということを考えながら、進めたいと思っています。ただ先程、すぐできるかというのは考えていきますので、よろしくお願ひいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 職員の方、本当に一生懸命やっているけれども、住民は私たち先頭に苦情は言うし、わがままも言うし、私もね、本当疲れ切っていると思うんですよ。ですから、そして、うまくいっても当たり前のように思われて、褒められることもなく、私本当にお気の毒だなあといつも思っているんですけども。是非、やって良かった、八雲町役場に勤めて良かったって、思ってもらえるような環境づくりを、町長筆頭に頑張りたいと思います。

質問は以上です。

○議長（千葉 隆君） 以上で、赤井睦美さんの質問は終わりました。

◎ 延会の議決

○議長（千葉 隆君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度に留め、延会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

◎ 延会宣告

○議長（千葉 隆君） 本日はこれをもって延会いたします。

[延会 午後 3時 8分]